

令和 2 年度

予 算 要 求 概 要

(一般会計)

令 和 元 年 11 月

福 祉 保 健 局

# 目 次

総 括 表 ..... 1

(令和 2 年度 予算見積総括表)

## 福祉保健費

福祉保健管理費	2
医療政策費	5
保健政策費	21
生活福祉費	32
高齢社会対策費	42
少子社会対策費	54
障害者施策推進費	74
健康安全全費	96
施設整備費	105

### 凡例

新 : 新規事業

公 : 国庫補助事業

継 : 国庫継ぎ足し事業

単 : 都单独事業

令和2年度 予算見積総括表

区分		2年 度 見積額 (A)	元年 度 当初予算額 (B)	増(△)減 (C)=(A)-(B)	増減率
歳出	人件費・通勤手当等	千円 43,948,675	千円 43,672,556	千円 276,119	% 0.6
	事業費	1,179,290,379	1,164,710,444	14,579,935	1.3
	計	1,223,239,054	1,208,383,000	14,856,054	1.2
特定財源	分担金及負担金	374,198	215,322	158,876	73.8
	使用料及手数料	18,101,397	17,808,033	293,364	1.6
	国庫支出金	85,596,224	81,757,830	3,838,394	4.7
	財産収入	554,045	520,225	33,820	6.5
	寄附金	1,000	1,000	0	0.0
	繰入金	87,106,184	79,161,761	7,944,423	10.0
	諸収入	6,561,741	4,705,886	1,855,855	39.4
	計	198,294,789	184,170,057	14,124,732	7.7
差引一般財源		1,024,944,265	1,024,212,943	731,322	0.1

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円	百万円	百万円	
08	福 祉 保 健 費	1,223,089	1,208,233	14,856	
	01 福祉保健管理費	11,713	11,346	367	
	01 管 理 費	4,925	4,952	△ 27	
		4,064	4,047	17	1④ 人件費・局管理事務費
		26	25	1	2④ 子供が輝く東京・応援事業 社会全体で子育てを支えるため、都の出えん等による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。
		25	0	25	3④ ICTを活用した福祉職場働き方改革推進事業 ICT機器等の導入から一定期間が経過した福祉職場を対象に業務改善支援を試行実施し、業務改善のノウハウ等を整理して普及させることで、福祉職場におけるICT機器等の効果的な活用の促進を図る。
		2	1	1	4④ 東京都地域福祉支援計画の推進 都内全域で地域福祉を推進するため、東京都地域福祉支援計画の策定及び施策の検討等を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 120	百万円 120	百万円 0	5⑨ 肝硬変治療薬開発の推進 治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し、肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究を推進する。
			60	120	△ 60	6⑨ 人工神経接続装置開発の推進 脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復に資するよう、公益財団法人東京都医学総合研究所が独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を推進する。
			1	0	1	7⑨ 新⑨ 高齢者の特性を踏まえた顧客サービスの推進 高齢者が認知症になっても地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、高齢者の特性に配慮した金融・小売業者等のサービス提供のあり方等を検討する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
	04 指導監査費	百万円	百万円	百万円		
		320	305	15		
		38	38	0	1⑥ 社会福祉法人認可・指導検査 社会福祉法人に対する認可を行うとともに、業務及び会計の状況に関し指導検査を行う。	
		22	23	△ 1	2⑦ 社会福祉法人経営力強化事業 社会福祉法人制度の改正に適切に対応できるよう、法人の自主的な取組の促進を図るほか、重点的な指導をする法人の早期発見・早期対応等に取り組む。	
		3	4	△ 1	3⑧ 社会福祉法人等の指導検査体制強化 都と区市町村との連携を強化し、地域におけるより効果的・効率的な指導検査の仕組みづくりを支援するため、区市町村職員向けの研修会等を実施する。	
		96	87	9	4⑨ 保険医等講習事務の委託 国民健康保険事業の適切な運営を図るため、東京都医師会、東京都歯科医師会及び東京都薬剤師会に委託し、保険医、保険薬剤師及び保険医療機関等に対する講習を行う。	
		58	55	3	5⑩ 福祉サービス第三者評価システム 福祉サービス第三者評価システムの普及・定着を図るとともに、評価の信頼性を確保するための評価者の養成や、必要な評価手法の見直し・改定などを行う。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	02 医療政策費	百万円 49,941	百万円 50,238	百万円 △ 297	
	02 医療政策費	42,421	42,704	△ 283	
		497	507	△ 10	1 救急医療対策 (1)⑥ 東京都地域救急医療センターの運営 地域における救急医療連携の中核となる二次救急医療機関を指定し、地域の救急医療機関が相互に協力・連携し速やかに救急患者を受け入れる体制(東京ルール)を確保する。
		3,441	3,451	△ 10	(2)単 休日・全夜間診療事業 休日及び夜間における内科系、外科系の救急患者に対する診療事業を実施する。
		335	413	△ 78	(3)⑧ 救急搬送患者受入体制強化事業 救急医療機関における救急搬送患者の円滑な受入を促進するため、医師や看護師以外の調整業務等を行う人材を配置し、救急医療体制の強化を図る。
		1,106	1,283	△ 177	(4)⑧ 救命救急センター運営費補助 救命救急センターに対して運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。
		8	14	△ 6	(5)⑥ 救急専門医等養成事業 救急医療の担い手となる指定二次救急医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 136	百万円 135	百万円 1	(6)⑩ 特殊診療	専門的医療を要する救急患者の医療を確保し、救命率の向上と生命の安全を図る。
		187	28	159	(7)⑪ 「モバイルICU/ER」による病院間高度緊急搬送支援システム構築プロジェクト	集中治療室(ICU)や救急診療室(ER)の機能を備えた車両とそれに搭乗する医療チームによる高度な医療管理下での患者搬送により、傷病者の予後とQOLの改善を図る。
		647	0	647	(8)新⑫ 大規模イベント時における救急災害医療体制の確保	東京2020大会などの大規模イベント開催時において、都民及び訪都旅行者等の傷病者に対し的確な医療を提供するため、救急災害医療体制の確保を図る。
		132	134	△ 2	2 小児救急医療対策	(1)⑬ 小児初期救急運営費補助事業 区市町村が地域の実情に即した小児初期救急医療を実施できるよう、運営費を補助する。
		17	17	0	(2)⑭ 地域における小児医療研修	地域における小児救急医療を担う人材の養成・確保を図るため、地域の診療所の医師や指定二次救急医療機関の医師等を対象に、小児救急医療に関する臨床研修等を実施する。
		951	961	△ 10	(3)継 休日・全夜間診療事業(小児)	小児科の救急患者に対し、365日24時間小児科医が対応する診療体制を確保する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 208	百万円 201	百万円 7	(4)④ こども救命センターの運営  小児重篤患者を迅速に受け入れ、救命治療を速やかに行う「東京都こども救命センター」を指定し、小児救急医療体制の充実を図る。	
		1,683	1,561	122	3 周産期医療対策  (1)⑥ 周産期医療システムの整備  周産期母子医療センター等に対して運営費補助を行い、ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に対する医療を確保する。  ア NICU入院児支援コーディネーターの配置  NICU入院児支援コーディネーターを配置し、早期からの在宅への移行支援を行うことにより、家族の療育環境の整備とNICU等病床の確保を図る。  イ 理学療法士の配置  新生児の成長発達等を支援するため、理学療法士を配置する。  ウ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営  救命救急センターとの連携により、緊急に母体救命処置が必要な妊娠婦を必ず受け入れる「母体救命対応総合周産期母子医療センター」を指定し、母体救命体制を確保する。  エ 周産期搬送コーディネーターの配置  受入困難事例の地域間搬送調整等を集中して行うコーディネーターを配置し、緊急性を要する母体・新生児へ迅速に医療を提供するとともに、災害時に関係機関との調整を担う人材を育成する。  災害時小児周産期リエゾンの養成 規模 44人	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 113	百万円 77	百万円 36	(2)⑧ 在宅移行支援病床運営事業 NICU・GCUから在宅療養に至る中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、NICUやGCUに長期入院している小児等の在宅生活への円滑な移行を促進する。
		3	5	△ 2	(3)⑨ NICU等入院児の在宅移行支援事業 退院後に医療的ケアが必要なNICU等入院児に対する外泊訓練等を支援することにより、在宅療養への円滑な移行を一層推進する。
		26	19	7	(4)⑩ 在宅療養児一時受入支援事業 NICU長期入院児等の退院後の在宅医療における定期的医学管理及び保護者のレスパイトケアを実施する。
		20	18	2	(5)⑪ 周産期医療ネットワークグループの構築 一・二・三次の医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療を提供するためのネットワークグループを構築する。
		184	184	0	(6)⑫ 周産期連携病院(休日・全夜間診療事業) 休日・夜間におけるミドルリスクの妊産婦の緊急搬送受入体制を確保する。 規模 13所

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 5	百万円 5	百万円 0	(7)④ 新生児医療担当医育成支援事業 臨床研修終了後の専門的研修において小児科を選択し、かつNICU等で新生児医療を担当する医師に研修医手当等を支給する医療機関に対し、経費補助を行う。
			103	114	△ 11	4 災害医療・へき地医療対策 (1)④ 災害拠点病院事業 災害拠点病院に対して運営費及び応急用資器材の整備を支援し、災害時における重症者の医療を確保するとともに、医療救護の体系的整備を図る。 規模 85所
			45	15	30	(2)④ 災害拠点連携病院事業 中等症者や容態の安定した重症者を受入れる医療機関として、救急告示を受けた病院等を「災害拠点連携病院」に指定し、災害時の医療提供体制の強化を図る。 規模 220所
			76	0	76	(3)新④ 災害拠点病院等事業継続計画(BCP)策定等支援事業 医療機関のBCP策定ガイドラインを改訂するとともに、災害拠点病院や災害拠点連携病院のBCPの改定等を支援し、災害時の救護活動体制の確保を図る。
			74	65	9	(4)④ 東京DMAT(災害医療派遣チーム) NBC災害に対する医療体制整備の一環として、現場携行医薬品や資機材の整備を行うとともに、特殊災害チームと災害拠点病院に対する特殊災害対応研修を実施する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 9	百万円 6	百万円 3	(5)④ 災害時医療救護活動研修 発災時に医療救護活動拠点で活動を行う区市町村災害医療コーディネーター及び区市町村職員を確保するため、実務能力向上を図るための研修を行う。
		2	19	△ 17	(6)⑨ 大規模イベント時における医療提供体制の強化 「東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン」の改定について、医療救護活動訓練や各種イベントの実績を踏まえた検証等を実施し、原因別(自然災害・テロ等)に発災直後における医療提供体制の整備を行う。
		33	0	33	(7)新⑥ 東京2020大会における不測の事態を視野に入れた専門家の配置 東京2020大会開催あたり、テロ等の不測の事態が発生した場合においても必要な医療が迅速・的確に提供できるよう、医学的見地から助言・調整を行う医療職の専門家を配置する。
		160	183	△ 23	(8)⑨ 東京都医療施設耐震計画作成支援事業 耐震化が進んでいない病院に対して、基本計画の作成等にかかる費用を補助することにより、医療施設の耐震化を支援する。
		265	264	1	(9)⑨ へき地勤務医師等確保事業 医療の確保が困難な島しょ地域の町村及び多摩地域の2町村を対象に医師等の派遣を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 298	百万円 298	百万円 0	(10)⑥ へき地医療運営費等補助 医療の確保が困難な島しょ地域の町村及び多摩地域の2町村を対象として専門診療の確保やへき地診療所の医師確保に要する補助を行う。
			33	46	△ 13	(11)⑦ へき地産科医療機関運営費補助 へき地の産科医療機関に対し、産科医療の運営に要する経費を補助し、身近な機関で安心して出産できる環境を整備する。
			1	1	5 0	がん医療対策 (1)⑧ 東京都がん対策推進協議会 東京都がん対策推進計画に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都がん対策推進協議会の運営を行う。
			301	302	△ 1	(2)⑨ がん診療連携拠点病院事業 がん医療水準の向上を図るため、都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院を整備する。 規模 27所
			87	104	△ 17	(3)⑩ 東京都がん診療連携拠点病院事業 がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。 規模 8所

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 16	百万円 16	百万円 0	(4)④ 東京都小児がん診療連携推進事業 都における小児がん医療水準向上のため、都内の小児がん診療に携わる医療機関による診療連携・相互支援のためのネットワークを整備する。
		8	8	0	(5)④ 地域がん診療病院事業 がん診療連携拠点病院が指定されていない二次保健医療圏において、緩和ケア、相談支援等の基本的ながん診療機能を確保する病院を指定し、がん医療提供体制を確保する。
		11	10	1	(6)⑨ 緩和ケア推進事業 都内医療機関における切れ目のない緩和ケアの提供に向けた検討を進めるとともに、がん患者に対する緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進する。
		16	0	16	(7)新⑨ 緩和ケア地域移行モデル事業 回復期相当のがん患者が住み慣れた地域で緩和ケア等を受けられる体制を整備する。
		20	19	1	(8)⑨ AYA世代等がん患者支援事業 AYA世代のがん患者への適切な医療提供体制の構築に向けた検討を進めるとともに、小児から成人領域の間、切れ目なく適切な治療や支援が受けられる体制を構築する。
		13	12	1	(9)⑨ がん患者の治療と仕事の両立支援事業 がん患者の治療と仕事の両立の実現に向けた環境の充実など、就労継続に必要な支援策の検討を進めるとともに、職場や自宅の近くで夜間等に治療が受けられる体制を整備する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 24	百万円 23	百万円 1	6 地域医療対策等 (1)④ 脳卒中医療連携推進事業 脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送とともに、患者が地域において切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを構築する。
			31	31	0	(2)④ 糖尿病医療連携推進事業 糖尿病の専門医療の提供が可能な医療機関の設定、合併症予防の取組、地域における病院、診療所間の医療連携の仕組みの構築を行う。
			8	15	△ 7	(3)単 在宅療養普及事業 都内全域で地域の実情に応じた在宅療養を推進していくため、都民が身近な場所で安心して在宅療養を受けられる仕組みを検討し、必要な取組を行う。
			11	10	1	(4)単 在宅療養研修事業 病院から在宅への移行機能を強化するため、地域の在宅療養患者を支える多職種に対する研修や情報の共有化のための普及啓発を行う。
			186	239	△ 53	(5)④ 入退院時連携強化事業 医療機関における入退院支援に取り組む人材の育成や、入退院時の地域連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行体制の整備を図る。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円 5	百万円 5	百万円 0	(6)⑥ 小児等在宅医療推進研修事業 在宅医や看護師等の関係者向けに小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。
			14	22	△ 8	(7)⑦ 在宅医療参入促進事業 訪問診療を実施していない診療所医師に対し、在宅医療に関する基礎的な知識や24時間診療体制の具体的取組を伝えるセミナーを実施し、在宅医療への参入を促進する。
			620	620	0	(8)⑧ 区市町村在宅療養推進事業 在宅医療と介護の連携推進にあたり、区市町村が実施する取組への支援を行い、地域包括ケアシステムの推進を図る。
			28	30	△ 2	(9)⑨ 東京都多職種連携ネットワーク事業 ICTを活用した情報共有のための東京都多職種連携ポータルサイトを運営し、日常的な患者情報に円滑にアクセスする仕組みや、転院時における患者の受け入れ先確保を支援する機能により医療・介護関係者間の広域的な連携の推進を図る。
			13	0	13	(10)新⑩ ICTを活用した医療介護連携モデル事業 東京都多職種連携ポータルサイトを活用した地域の医療・介護関係者の効果的な連携事例を検証し、広く発信することで地域内または地域間での医療・介護関係者の緊密な連携を確保する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 21	百万円 16	百万円 5	(11)④ ACP支援推進事業 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを実現するため、医療・介護従事者に対するACP(アドバンス・ケア・プランニング)の理解促進を図るとともに、都民に対するACPの普及啓発を行う。
			804	685	119	(12)④ 地域医療構想推進事業 地域医療構想に基づき、地域で不足する医療機能等の充足に向けて、医療施設開設準備経費及び医療施設開設後の運営費の一部支援、医業経営コンサルタントによる病床機能転換支援等を実施し、その実現を推進する。
			3,342	3,302	40	(13)単 東京都リハビリテーション病院の運営 リハビリテーション医療提供体制の中核となる東京都リハビリテーション病院の運営を行う。
			37	38	△ 1	(14)単 地域リハビリテーション支援事業 地域におけるリハビリテーション支援体制の充実を図るため、二次保健医療圏を単位として地域リハビリテーション支援センターを整備する。
			61	80	△ 19	(15)④ 外国人旅行者等への医療情報提供体制整備 東京2020大会を迎えるにあたり、外国人患者が安心して医療サービスを受けられるよう、協議会を設置するとともに、医療機関の外国人患者受入体制整備に係る支援等を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 3,354	百万円 3,424	百万円 △ 70	(16)⑬ 公立病院運営費補助 多摩及び島しょ地区の市町村公立病院に対して運営費を補助し、病院の経営の健全化を促進し、地域住民の医療の確保、向上を図る。 規模 9病院 2,665床
			1	1	0	7 歯科保健対策 (1)⑬ 歯科保健対策推進協議会 区市町村や関係団体と連携を図りながら総合的な協議を行い、歯科保健対策を推進する。
			13	12	1	(2)⑬ 心身障害児(者)歯科診療補助 障害児の歯科診療を確保するため、心身障害児施設に対し運営費の補助を行う。
			561	553	8	(3)⑬ 心身障害者口腔保健センターの運営 一般の診療所では対応が困難な心身障害児(者)等を対象とした歯科診療の実施、保健医療従事者等に対する教育研修・情報提供、調査研究等を行うため、心身障害者口腔保健センターの運営を行う。
			18	17	1	(4)㉞ 歯科保健意識の向上 8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保つ)の普及啓発を図り、都民の歯と口腔の健康づくりを推進する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 5	百万円 5	百万円 0	(5)④ 周術期口腔ケア推進事業 周術期口腔ケアにかかる歯科医療従事者の育成及び都民向け普及啓発を実施することにより、周術期口腔ケア体制の充実を図る。	
		7	7	0	(6)④ 在宅歯科医療推進事業 在宅歯科医療に関する講演会や在宅療養を支える地域の多職種へのツールの配布を通じて、在宅における歯科医療と介護の連携を推進する。	
		19	17	2	(7)④ 障害者歯科保健医療の推進 障害者歯科に関する協議の場を設置とともに、地域の障害者歯科医療の連携推進に向けた機能分担や連携体制を構築するため、地域の実情に応じた取組を推進する。	
		10	10	0	(1)⑥ 医療安全対策等 (1)⑥ 院内感染対策推進事業 院内感染対策に係る知識や技術の習得、地域ネットワーク間の連携体制の強化等、都内各病院における取組を支援し、安全・安心な医療提供体制の確保を図る。	
		119	120	△ 1	(2)④ 東京都保健医療計画推進協議会の運営 東京都保健医療計画の進行管理及び計画の推進に関し必要な事項について協議を行う。  <b>新</b> 地域医療構想調整会議の議論を活性化させるため、区市町村単位の調整会議を設置	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 590	百万円 551	百万円 39	(3)単	監察医務院の管理運営 死因不明の急性死や事故死等について死体の検案・解剖を行い、その死因を明らかにし、公衆衛生の向上を図るとともに、医学の教育研究に寄与する。
		4	4	0	(4)単	多摩地域の登録検案医確保及び検案業務サポート事業 大学法医学教室等と協力し、医学部生等に対するセミナー実施による将来の登録検案医の確保や、現登録検案医の検案精度向上研修等を実施することにより、多摩地域における検案医の確保及び検案精度の向上を図る。
	03 医療人材対策費	3,953	3,950	3		
		870	875	△ 5	1 (1)単	医療人材確保対策 地域医療を担う医師養成事業(医師奨学金) 地域で不足している周産期、小児、救急、へき地医療に従事する医師を確保するため、これらの診療科に従事する意志を有する者に対し、奨学金を貸与する。 規模 特別貸与 149名
		208	208	0	(2)継	病院勤務者勤務環境改善事業 病院勤務医及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師等の復職に向けた支援を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 6	百万円 0	百万円 6	(3)④ 医師臨床研修事務 臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定等に係る権限が国から都道府県へ委譲されることを受け、所要の事務処理体制の整備を行う。
		525	576	△ 51	2 看護職員等養成対策 (1)④ 看護師等養成所運営費補助 看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実と都内の看護師の充足を図る。
		943	908	35	(2)④ 都立看護専門学校の運営 看護師を養成する都立看護専門学校の運営を行う。
		57	56	1	3 看護職員定着対策 (1)⑤ 看護職員定着促進支援事業 二次保健医療圏ごとに就業協力員を配置し、各施設が実施する看護職員の定着等に向けた取組を支援することにより、勤務環境を改善し都内の看護職員の定着促進を図る。
		120	123	△ 3	(2)④ 新人看護職員研修体制整備事業 新人看護職員の早期離職の要因のひとつとしてあげられる現場と基礎教育とのギャップを解消するため、新人研修体制を充実し、離職防止・定着促進を図る。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 9	百万円 7	百万円 2	(3)④ 島しょ看護職員定着促進事業 島しょで働く看護職員に対する出張研修や、看護職員が一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施し、島しょ看護職員の離職防止・定着促進を図る。
		255	253	2	4 看護職員再就業対策 (1)⑤ ナースプラザの管理運営 看護職員等の確保対策を効果的かつ体系的に推進するための中核施設として運営する。
		65	65	0	(2)⑥ 看護職員地域確保支援事業 離職看護師の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。
		7	7	0	5 医療人材資質向上対策 (1)⑦ 退院支援人材育成事業 退院支援専門部署を設置していない医療機関に対して、退院支援に必要な知識等を習得する研修を実施し、在宅への移行を円滑に進める人材の確保を図る。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	03 保 健 政 策 費	百万円 331,421	百万円 334,391	百万円 △ 2,970	
	02 保 健 政 策 費	3,422	3,415	7	
		568	559	9	1⑨ 保健所の運営 地域住民の健康の保持及び増進のため、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、多摩地域5所、島しょ1所(4出張所、2支所)の保健所を設置・運営する。
		2,500	2,500	0	2⑩ 医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、保健医療分野の基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民が健康で安全に暮らせる地域づくりの推進を図る。
		3	2	1	3⑪ 災害時健康危機管理支援チームの体制整備 被災自治体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、都職員等に対して専門的な研修を行い、災害発生時における支援チームの体制を確保する。
		4	4	0	4 (1)⑫ 自殺総合対策の推進 自殺総合対策東京会議 都内における自殺の予防、自殺念慮・未遂者への危機介入、自死遺族への支援など、社会的な取組を着実に推進するために必要な検討を行うとともに、地域自殺対策推進センターを設置運営し、自殺対策の総合的な推進を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 8 28 62 124	百万円 8 28 62 135	百万円 0 0 0 0 △ 11	(2)④ 自殺防止！東京キャンペーン 社会的な取組で自殺を減少させ得ることや、悩みを具体的に解決する手段の存在などについて広く普及啓発を行い、都民の理解促進を図る。  (3)④ こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク 自殺念慮者や未遂者がその悩みに応じた相談・支援を受けられるよう、関係機関等によるネットワークを構築し、自殺の未然防止を図る。 また、救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者向けの相談窓口設置等による自殺の再企図の防止、若年層や職域向けに、講演会や相談窓口の周知等に取り組み、自殺に追い込まれない社会環境を整備する。  (4)④ 東京都自殺相談ダイヤル 自殺の総合相談電話を設置し、相談者の抱える自殺念慮の背景となる問題を傾聴するとともに、「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」参加機関と連携し、相談者への積極的な支援を行い、問題解決に取り組む。  (5)④ 地域自殺対策強化事業 区市町村や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策力を強化する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 106	百万円 102	百万円 4	(6)⑥ SNS自殺相談 LINEによる自殺相談窓口を設け、若年層が抱える悩みに対応とともに、必要に応じて各種相談機関による支援につなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐ。	
	03 健康推進費	3,597	3,532	65		
		19	18	1 1⑥	東京都健康推進プラン21(第二次)の推進 東京都健康推進プラン21(第二次)の着実な推進と実効性の確保に向け、区市町村や民間団体が取組を進めるために必要な環境整備を行うとともに、区市町村等における指導的役割を担う人材の養成を図る。	
		13	20	△ 7 2⑨	生活習慣改善推進事業 都民自らが生活習慣の改善と健康づくりの実践を行えるよう、区市町村や民間団体と連携し、普及啓発や必要な環境整備を行い、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図る。	
		2	10	△ 8 3⑩	高齢者の食環境整備事業 健康寿命の延伸に向け、フレイルの原因の一つである低栄養を予防するため、配食事業者への講習会を通じて、高齢者の食環境整備を支援する。	

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	
			51	51	0	4⑥ 職域健康促進サポート事業 東京商工会議所と連携して、「健康経営アドバイザー」により事業者を支援し、都がこれまで蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見について、職域での効果的な普及啓発と事業者の取組促進を図る。
			3	3	0	5⑨ 糖尿病予防対策事業 糖尿病の発症や重症化・合併症の予防を図るために、都民に対する普及啓発を行うとともに、職域における糖尿病予防対策の体制整備を支援する。
			67	42	25	6 がん予防対策の推進 (1)④ がん予防・検診受診率向上事業 がんの予防・早期発見のための普及啓発に取り組むとともに、区市町村や企業におけるがん対策の取組を支援し、がん検診の受診率向上を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 44	百万円 31	百万円 13	(2)④ 検診実施体制の整備 区市町村が行うがん検診の受診率向上と精度管理の充実を支援するとともに、精密検査未受診者への受診勧奨、がん検診要精検者の精密検査結果の把握の徹底、検診に従事する人材の育成を図る。 ア 地域の受診率・精度管理向上事業 イ 読影医師等養成研修
			47	41	6 7 継	がん登録事業 がん患者に関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録及び全国がん登録業務を実施し、総合的ながん対策の実施・評価を行う。
			2,414	2,459	△ 45 8	たばこによる健康影響防止対策の推進 未成年者等に対する喫煙の健康影響に関する普及啓発やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度向上に取り組むとともに、東京都受動喫煙防止条例の全面施行に際し、都民や関係団体への普及啓発や区市町村支援を実施し、受動喫煙防止対策を推進する。 (1)④ 喫煙の健康影響に関する普及啓発 (2)⑥ 受動喫煙防止対策の推進 都民や都を訪れる人に対し、東京都受動喫煙防止条例の趣旨等の普及啓発を実施するとともに、相談窓口を設置し、規制内容に関する照会等に対応する。 また、施設管理者等からの相談や普及啓発、屋内外の公衆喫煙所の整備に取り組む区市町村を支援する。 (3)⑨ COPD(慢性閉塞性肺疾患)対策

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 776	百万円 771	百万円 5	9 ④ 健康増進法に基づく区市町村補助事業 健康増進法に基づき、40歳以上を対象に区市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。 補助対象事業 健康教育、健康相談、訪問指導、総合的な保健推進事業、 健康診査、肝炎ウイルス検診 補助率 都2/3、区市町村1/3 実施主体 区市町村
	04 特定疾病対策費	28,702	27,215	1,487	
		26,855	24,944	1,911	1 ⑤ 難病等医療費助成 難病の患者に対する医療等に関する法律等に基づき認定された患者に対して、医療費を助成する。 認定患者見込者数 138,316名

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 369	百万円 367	百万円 2	2 在宅難病患者対策 (1)⑥ 難病患者訪問診療事業 (2)⑥ 一時入院事業 (3)⑨ 医療機器貸与・整備事業 (4)⑥ 人工呼吸器使用難病患者訪問看護 (5)⑧ 難病対策地域協議会の運営 (6)⑧ 難病医療ネットワーク事業
			48	42	6	3⑥ 難病相談・支援センター事業 地域で生活する難病患者の専門相談やピア相談、就労支援等を行うことにより、地域における療養生活の質の維持向上を支援する。
			18	18	0	4⑨ 臓器移植対策 臓器移植の推進及び移植体制の確立のため、普及啓発、組織適合性検査費の助成、臓器移植コーディネーターの設置を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 1,140	百万円 1,564	百万円 △ 424	5 繼	肝炎対策  放置すると肝がんへ進行する可能性が高いウイルス性肝炎について、医療連携の推進、定期検査費や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。  また、ウイルス性肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費の軽減を図るとともに、治療研究を推進する。 (1) 診療ネットワーク整備事業 (2) 肝炎治療推進事業
05 原爆被爆者 保健福祉費		2,937	3,031	△ 94		
		2,937	3,031	△ 94	1 繼	原子爆弾被爆者援護  原子爆弾被爆者及び被爆者二世に対して、健康診断の実施や各種手当の給付、介護サービス利用助成を行うことにより、健康の保持及び福祉の向上を図る。  規模 繼 被爆者健康診断 3,361 件 繼 被爆者二世健康診断 8,785 件 公 健康管理手当の支給 43,056 件 繼 介護手当の支給 3,348 件 公 介護保険等利用助成 11,436 件

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円	百万円	百万円		
	06 医療助成費	24,477	25,421	△ 944		
		15,908	16,633	△ 725	1 ⑨	心身障害者医療費の助成 障害者の保健の向上及び福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。 対象者 身体障害者1・2級(内部障害3級含む)、知的障害者1・2度 精神障害者1級 所得制限 特別障害者手当準拠 一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律準拠 対象者数 106,679人
		1,066	1,114	△ 48	2 ⑨	ひとり親家庭等医療費助成事業補助 ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成する。 対象者 ひとり親家庭の母又は父及び児童等 所得制限 児童扶養手当準拠 一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律準拠 対象者数 48,647人 実施主体 市町村 補助率 医療助成費 2/3 (区部財調) 事務費 1/2 (区部財調)

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 3,791	百万円 3,924	百万円 △ 133	3 ⑨ 乳幼児医療費助成事業補助 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るため、医療費の一部を助成する。 対象者 義務教育就学前の乳幼児を養育している者 所得制限 児童手当法準拠 対象者数 196,156人 実施主体 市町村 補助率 医療助成費 1/2 (区部財調) 事務費 1/2 (区部財調)	
			3,712	3,749	△ 37	4 ⑨ 義務教育就学児医療費助成事業補助 子育て推進の一環として、義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成する。 対象者 義務教育就学期にある児童を養育している者 所得制限 児童手当法準拠 一部負担 通院について1回あたり200円 対象者数 245,284人 実施主体 市町村 補助率 医療助成費 1/2 (区部財調) 事務費 1/2 (区部財調)	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		07 国民健康保険費	262,441	266,109	△ 3,668	
			124,413	130,625	△ 6,212	1 区市町村国民健康保険事業に対する負担金等 区市町村等が行う国民健康保険事業の運営や都が設置する国民健康保険事業会計の円滑な運用に資するため、基金の設置や運営費の一部を負担・補助する。 (1)④ 高額医療費負担金 (2)④ 保険基盤安定負担金 (3)④ 財政調整交付金 (4)④ 特別区に対する補助 (5)④ 市町村に対する補助 (6)④ 国民健康保険組合に対する補助 (7)④ 国民健康保険新制度移行支援事業 (8)④ 後発医薬品使用促進事業 (9)④ 国民健康保険事業会計繰出金
			132,769	130,134	2,635	2 後期高齢者医療制度に係る都負担金等 東京都後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業の円滑な運営に資するため、基金の設置や医療給付費等を負担・補助する。 (1)④ 後期高齢者医療給付費等負担金 (2)④ 高額医療費負担金 (3)④ 保険基盤安定負担金

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	04 生 活 福 祉 費	百万円 35,374	百万円 40,586	百万円 △ 5,212	
	01 管 理 費	5,637	9,659	△ 4,022	
		3,566	3,566	0	1① 地域福祉推進区市町村包括補助事業 区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、地域福祉の推進に係る基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。
		208	147	61	2② 備蓄倉庫の管理等 災害発生時に必要な食料等を供給するため、災害救助物資の備蓄等を行う。 規模 都直営倉庫 10か所 兼用倉庫 10か所 区市町村寄託倉庫 705か所
		15	15	0	3③ 備蓄倉庫の建物維持管理 災害発生時に迅速かつ円滑に災害救助物資を供給するため、備蓄倉庫の維持管理を行う。
		5	5	0	4④ 災害援護資金の貸付等 災害の被災者に対して、区市町村が実施する災害援護資金の貸付に要する経費を負担する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		百万円 41	百万円 0	百万円 41	5⑤新単 災害救助用食料の有効活用事業 東京都が地域防災計画に基づき備蓄している災害救助用食料のうち、賞味期限が到来するものについて、公益的な活動を行う団体等へ寄附し、有効活用を図る。
	03 生活保護費	19,831	20,511	△ 680	
		18,570	19,223	△ 653	1④ 生活保護費の負担 生活保護法に基づく生活保護費を負担する。 対象:居住地がないか、又は明らかでない被保護者等及び町村部
		3	3	0	2⑨ 被保護者自立促進事業 生活保護を受けている世帯に対し、自立支援に要する経費の一部を支給し、その自立の促進を図る。 実施主体 都(町村部)
					※区市及び特別区人事・厚生事務組合については、地域福祉推進区市町村包括補助事業で実施

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 18	百万円 18	百万円 0	3⑬ 寄りそい型宿泊所事業 身体機能が低下し、見守りが必要となった低所得高齢者等が、本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できるよう、中間的居場所を整備する。 実施主体 区市 規 模 5か所 負担割合 都1/2 区市1/2
			4	4	0	4⑭ 被保護者就労準備支援事業 町村において、被保護者のうち就労に向けた多くの課題を抱える者に対し、就労支援にあわせ、就労意欲の喚起や一般就労に従事する準備としての日常生活習慣の改善等の支援を行う。
			9	0	9	5⑮新継 被保護者健康管理支援事業 町村において、健診未受診や生活習慣病予防対象等の被保護者に対し、医療と生活の両面から健康管理支援を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		04 地域福祉推進費	3,683	4,386	△ 703	
			15	9	6	1⑥ 成年後見活用あんしん生活創造事業 成年後見制度の積極的な活用を図るため、区市町村における仕組みづくりを支援するとともに、制度の普及・定着のための取組を行う。
			583	572	11	2⑦ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が十分でない者の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を支援する。 実施主体 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 規 模 63か所
			514	1,190	△ 676	3⑧ ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業 障害者等を含む住民参加による建築物や公園等の点検を行い、その意見を踏まえた改修を行う区市町村を支援する。また、公共施設のトイレの洋式化や女子トイレの増設及び機能充実に向けた環境整備に取り組む区市町村を支援する。 実施主体 区市町村 規 模 ユニバーサルデザインのまちづくり住民参加推進事業 12区市町村 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急整備事業 6区市町村 公共施設のトイレの洋式化 715基 公共施設の女子トイレの増設等 40件

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 14	百万円 19	百万円 △ 5	4④ 福祉のまちづくりの普及・推進 「福祉のまちづくり推進協議会」等を運営し、都民、事業者及び区市町村等と連携を図りながら施策を進めるとともに、福祉のまちづくりの普及・推進活動を行う。
			32	96	△ 64	5⑤ 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進 だれもが心のバリアフリーを実践、実感できるとともに、多様な手段により必要な情報を容易に入手できる社会を実現するため、普及啓発等を実施する。
			10	7	3 6⑥ 単	心のバリアフリーサポート企業連携事業 従業員への普及啓発の実施など、心のバリアフリーに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、その取組状況を公表する。
			108	110	△ 2	7⑦ 地域福祉推進事業補助 区市町村が、地域の実情に応じて、創意と工夫により、地域の社会資源を有効に活用して柔軟に福祉サービスの事業を実施できるよう補助する。 実施主体 区市町村

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 175	百万円 179	百万円 △ 4 8	⑧ 地域福祉振興事業補助 地域の民間団体等が実施する先駆的・開拓的・実験的な在宅福祉サービスに対して補助する。	実施主体 公益財団法人東京都福祉保健財団
	05 福祉人材対策費	1,792	1,792	0		
		353	357	△ 4 1	⑨ 福祉人材センターの運営 社会福祉サービスに対する理解と関心を高め、福祉人材の育成や福祉分野への就業の援助を行うとともに、社会福祉事業従事者や経営者の相談に応じ、必要な援助を行う。 事業内容 福祉人材センターの管理・運営(多摩支所含む) 福祉の仕事就職フォーラム 民間就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング 地域密着面接会 マッチング強化策 次世代の介護人材確保事業 人材定着・離職防止に向けた相談支援 事業所に対する研修実施支援 助成金付インターンシップ 専門員による人材の開拓 等	

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 20	百万円 21	百万円 △ 1	2⑥ 東京都福祉人材対策推進機構の運営 福祉関係団体等が参画する東京都福祉人材対策推進機構において、福祉人材センターと連携し、多様な人材が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう、福祉人材の確保・育成・定着のための方向性や具体策を検討し、施策の推進に繋げていく。
			95	96	△ 1	3⑦ 東京都福祉人材情報バンクシステムによる情報発信 福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策、研修・イベント等の情報を提供する。
			35	35	0	4⑧ 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業 若年層を中心に幅広い世代に対して福祉の魅力を発信する普及啓発キャンペーンを実施し、福祉・介護人材の確保を図る。
			54	54	0	5⑨ 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業 働きやすさの指標となるガイドラインを踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う事業所の情報を公表し、福祉人材の確保を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 1,182	百万円 1,176	百万円 6	6 ⑥ 民生・児童委員活動の推進 地域住民の身近な相談役として、行政と地域を結び付ける役割を担う民生・児童委員の活動を支援することにより、地域での自立した暮らしを支え、地域における社会福祉の増進を図る。 民生・児童委員、主任児童委員定数 10,361人
	06 生活支援費		4,258	4,155	103	
			1,463	1,340	123	1 ① 繼 自立支援センター事業 路上生活者が就労自立し、地域で安定した生活を営むことができるようにするため、都区共同で自立支援センターを運営する。 規 模 5か所 定 員 353名 実施主体 都及び区
			124	113	11	2 ② 繼 巡回相談事業 路上生活者に対する巡回相談や自立支援センターの退所者に対する訪問による相談助言等を行い、その自立を支援する。 実施主体 都及び区

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 122	百万円 118	百万円 43	支援付地域生活移行事業 路上生活が長期化・高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。 実施主体 都及び区
			84	84	04	新生活サポート事業 生活の再生や自立に意欲のある者に対し、生活相談を行うとともに、必要に応じて資金を貸し付けることにより支援する。 (1) 多重債務者生活再生事業 生活再生への意欲があるにもかかわらず、多重債務で生活困難な状況にある者に対して、相談を行う体制を整備するとともに、必要に応じて資金を貸し付ける。 (2) 自立生活スタート支援事業 児童養護施設入所者など、社会的養護の下にある者に対して、就職や進学の際に必要な資金の貸付及び相談援助を行う。
			104	88	165	ひきこもり等社会参加支援事業 ひきこもりの状態にある者やその家族に対する相談窓口の設置や早期発見・早期支援に繋げるための普及啓発を行うとともに、ひきこもりに係る支援施策の方向性について検討を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 567	百万円 568	百万円 △ 1 6	⑥ 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 都内に拠点相談所を設置し、インターネットカフェなどでの生活を余儀なくされる低所得者等に対して、生活・住居・就労相談等を実施するとともに、区市等の自立相談支援窓口への後方支援を行い、安定した居住・生活の促進を図る。
			1,084	1,105	△ 21 7	⑦ 受験生チャレンジ支援貸付事業 低所得者世帯に対して、学習塾等の受講料及び高等学校、大学等の受験料の貸付を行うことにより、子供の進学に向けた取組を支援する。 実施主体 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 負担割合 都10/10
			59	50	9 8	⑧ ⑨ 生活困窮者自立支援事業 町村において、生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施することで、生活困窮者等に対する支援を行う。 事業内容 自立相談支援 一時生活支援 住居確保給付金の支給 家計改善支援 就労準備支援 子供の学習・生活支援
			24	21	3 9	⑩ 自立相談支援機関窓口の体制強化支援事業 都内の自立相談支援機関窓口に従事する者に対し、研修や助言・相談を行うことにより、生活困窮者に対する支援の質の向上を図る。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	05 高齢社会対策費	百万円 216,603	百万円 207,553	百万円 9,050	
	01 管理費	1,841	1,766	75	
		1,820 21	1,738 28	82 △ 7	<p>1⑨ 管理経費 高齢社会対策事業に従事する職員の給料、諸手当及び管理事務費</p> <p>2⑩ 「選択的介護」モデル事業に係る検討及び検証 選択的介護のモデル構築に向けた検討及びモデル事業の今後の展開等を見据えた効果等検証を行う。</p>
	02 介護保険費	159,721	151,050	8,671	
		146,470	139,447	7,023	<p>1⑪ 介護保険給付費負担金 ① ②に掲げるものを除く 費用負担 保険料50%、公費50%(国25%、都12.5%、区市町村12.5%)</p> <p>② 介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るもの 費用負担 保険料50%、公費50%(国20%、都17.5%、区市町村12.5%)</p>

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			9,355	9,112	243	2◎ 地域支援事業交付金 ① 介護予防・日常生活支援総合事業 費用負担 保険料50%、公費50%(国25%、都12.5%、区市町村12.5%) ② 包括的支援事業・任意事業 費用負担 保険料23%、公費77%(国38.5%、都19.25%、区市町村19.25%)
			3,317	1,923	1,394	3◎ 第1号保険料の低所得者軽減強化 第1号保険料について公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を図る。 費用負担 国50%、都25%、区市町村25%
			72	69	3	4◎ 低所得者特別対策事業 低所得者等に対し負担の一部を軽減することで、介護保険サービスの利用促進を図る。
			70	79	△ 9	5◎ 介護保険財政安定化基金 一定の事由により生じた区市町村の介護保険の財源不足について、資金の交付・貸付を行う目的で基金を設置し、区市町村の介護保険財政の安定化を図る。
			4	3	6	1 (1)◎ 介護保険制度の運営 高齢者保健福祉施策推進委員会の運営 東京都高齢者保健福祉計画の進行管理や介護保険制度の検証を行うとともに、介護給付の適正化に向けた取組等について検討し、高齢者保健福祉施策の推進を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項		
款	項	目						
			百万円 128	百万円 126	百万円 2	(2)④ 介護サービス情報の公表 介護保険サービスの利用者が事業者のサービス内容等を比較検討することができるよう、客観的事実を公表することにより、利用者の選択を支援するとともに事業者サービスの一定の質の確保を図る。		
			180	165	15	7 ケアマネジメントの充実 (1)④ 介護支援専門員研修事業 介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。		
			15	16	△ 1	(2)④ 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業 在宅療養に係る推進役として活躍できる人材を育成するため、介護支援専門員等を対象に、高齢者の自立支援及び要介護状態等の重度化防止に係る実践的な知識・技術に関する研修を実施する。		
03 高 齢 福 祉 費			40,850	40,961	△ 111			
			15	5	10	1 認知症高齢者への支援 (1)④ 認知症対策推進事業 認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症対策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。		

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 760	百万円 751	百万円 9	(2)⑥ 認知症疾患医療センター運営事業 認知症の人が地域で安心して生活できるよう、認知症疾患医療センターを中心として、地域における医療・福祉相互の連携体制を構築するとともに、関係者への研修等を行う。
			66	66	0	(3)④ 認知症支援推進センター運営事業 認知症の人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。
			20	19	1	(4)④ 歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修事業 認知症の早期発見や医療における認知症への対応力を高めるため、歯科医師、薬剤師、看護職員に対する研修を実施する。
			477	384	93	(5)⑥ 認知症とともに暮らす地域あんしん事業 認知症の早期診断に向けた認知機能検査を推進するとともに、認知症の初期から中・重度となっても、認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。
			7	0	7	(6)新④ 認知症サポーター活動促進事業 認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村の職員等に対して、必要な研修を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 53 4 379 20	百万円 51 23 382 34	百万円 2 △ 19 △ 3 △ 14	(7)④ 若年性認知症総合支援センター運営事業 若年性認知症患者本人及び家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、早期に適切な支援に結びつける。  (8)④ 若年性認知症支援事業 若年性認知症への理解を深めるため企業向けセミナーを開催するとともに、若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加の促進等を支援するため、介護事業所等向け説明会を実施する。  介護予防の総合的な取組 (1)④ 介護予防・フレイル予防支援強化事業 フレイル予防等の視点を踏まえ、地域における介護予防活動の拡充・機能強化を図るため多様なアプローチにより住民主体の介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村を支援する。  (2)④ 介護予防・フレイル予防推進事業 高齢期を健康な状態で過ごすため、主にシニア世代やシニア予備群を中心とした都民に対し、介護予防・フレイル予防の普及啓発を実施する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 186	百万円 184	百万円 2	3 社会参加の推進 (1)④ 老人クラブ助成事業 高齢者の知識及び経験を生かして、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資するため、老人クラブへの助成を行う。
			19,373	18,943	430	(2)単 シルバーパスの交付 高齢者の社会参加を助長し、高齢者福祉の向上を図るため、シルバーパスに係る事業を行う指定団体に対し、支援を行う。
			74	76	△ 2	4 質の高い福祉サービスの確保 (1)単 訪問看護人材確保育成事業 要介護高齢者の在宅療養生活を支える訪問看護サービスの安定的な供給に向け、大規模訪問看護事業所を中心とした地域における新任訪問看護師の育成や資格取得支援等を実施し、訪問看護に従事する看護師の確保・育成・定着を図る。
			23	29	△ 6	(2)④ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 訪問看護師の研修派遣や産休・育休にかかる代替職員を確保する訪問看護ステーションを支援することで、訪問看護師の資質向上や働きやすい職場環境の整備を図る。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			47	47	0	(3)⑨ 新任訪問看護師就労応援事業 訪問看護未経験の看護職を雇用し育成に取り組む訪問看護ステーションに対し、教育体制を強化するための支援を行うことにより、訪問看護分野への就労を促進する。
			10	10	0	(4)Ⓐ 訪問看護師オンデマンド研修事業 育児・介護中の訪問看護師のスキルアップに資するよう、eラーニング研修等を実施し、訪問看護人材の育成・定着を図る。
			8	13	△ 5	(5)Ⓐ 東京都介護人材総合対策検討委員会の運営 都における介護人材を取り巻く状況の分析を行い、介護人材の確保・育成・定着に向けた効果的な対策について検討を行う。
			1,658	1,688	△ 30	(6)Ⓐ 介護人材確保対策事業 介護職場体験や介護現場への就労を希望する者に対する雇用の確保、資格取得を支援することにより、介護人材の安定的な確保を図る。
			178	187	△ 9	(7)⑨ 介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が新卒者等の経験の浅い常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保定着を図る。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			548	520	28	(8)⑨ 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 介護職員住宅の借り上げを支援することで、介護人材の確保定着を図るとともに、施設における防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。
			1,032	1,037	△ 5	(9)⑩ 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業 介護職員の育成及び定着促進を図るため、介護キャリア段位制度を活用し、キャリアパスの仕組みを導入する介護保険事業所への支援を行う。
			6	0	6	(10)⑪ 介護事業者向け生産性向上セミナー事業 介護サービス事業者が効率的かつ継続的に介護サービスを提供できるよう、生産性向上に向けた取組を支援する。
			137	127	10	(11)⑫ 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 特別養護老人ホーム等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するとともに、事業者及び従事者の登録等を行う。
			310	310	0	(12)⑬ 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金 区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 57	百万円 56	百万円 1	(13)④ 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 介護事業者が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、経営者等向けセミナーや指導担当者向けの研修を実施するとともに、外国人留学生を雇用し奨学金を給付する事業者に対し、必要な経費の一部を支援する。
			26	27	△ 1	(14)④ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への技能移転及び日本語学習に要する経費の一部を補助する。
			172	174	△ 2	(15)⑥ 次世代介護機器の活用支援事業 介護事業所での次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を支援することにより、介護職員の定着及び高齢者の生活の質の向上を図る。
			83	83	0	(16)⑦ ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業 居宅サービス事業所における介護業務の負担軽減に資するICT化を支援し、離職率低下や職場環境の改善による介護人材の定着を図る。
			1,078	413	665	(17)⑧ 介護保険施設等におけるICT活用促進事業 特別養護老人ホーム等におけるICT環境整備や見守り支援機器等の導入を支援し、職員の負担軽減を図るとともに、質の高い介護サービスの提供を推進する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 49	百万円 52	百万円 △ 3	(18)⑨ 多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進 東京の強みである豊富な人材を活用し、多様な主体の参加による地域包括ケアシステムを構築していくため、地域団体の運営基盤の強化や、新たな活動の創出に向けたセミナーの開催などの支援を行うとともに、地域貢献活動の情報を広く発信する。
			36	45	△ 9	(19)⑩ 暮らしの場における看取り支援事業 住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、介護従事者の対応力向上を図るとともに看取り環境の整備に対する補助を行う。
			450	400	50	(20)⑪ 人生100年時代セカンドライフ応援事業 多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村を支援し、人生100年時代において高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現する。
			2,125	2,720	△ 595	⑫ 施設開設準備経費助成特別対策事業 特別養護老人ホーム等の施設の開設準備に必要となる訓練期間中の職員雇上げ等に要する経費を補助し、開設時から質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する。
			4,921	4,908	13	⑬ 定期借地権の一時金に対する補助 施設等用地にかかる定期借地権等による一時金の一部を助成することにより、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 322	百万円 333	百万円 △ 11	7⑨	借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業 特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、国有地や民有地を借り受けて整備を行う事業者に対して、借地料の一部を補助する。
		75	250	△ 175	8⑩	広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金 都全体での特別養護老人ホームの必要定員数の確保に向け、地域福祉を推進するための補助を行い、地域のニーズを超えた整備に取り組む区市町村を支援する。
		3,780	3,780	0	9⑪	高齢社会対策区市町村包括補助事業 区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、高齢者分野の基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。
		32	32	0	10⑫	認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業 オーナー型グループホームの整備促進に向け、不動産オーナーとグループホーム事業者とのマッチング及び手続き等のアフターフォローを行う。
		64	133	△ 69	11⑬	特別養護老人ホーム整備に係る用地確保支援事業 特別養護老人ホームの整備促進を図るため、地域の実情に応じて区市町村が行う整備用地の掘り起しや、土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 201	百万円 503	百万円 △ 302	12⑨	シニア予備群向け読本の作成・配布 高齢者になる前から高齢期のライフプランをイメージできるよう、シニア予備群に対し、元気でやりがいを持って過ごすために必要な情報や、介護や支援が必要になった時の対応方法等を周知する。
	04 高齢福祉施設費	8,784	8,616	168		
		3,145	2,976	169	1⑨	ケアハウス運営費補助 介護度の低い低所得高齢者が低廉な利用料等で利用できるよう、ケアハウス及び都市型軽費老人ホームの運営費の一部を補助する。
		3,422	3,413	9	2⑨	特別養護老人ホーム経営支援事業 特別養護老人ホームが、介護保険制度下において、利用者サービスの維持向上を図ることができるよう、運営費等に要する費用の一部を補助する。
	05 高齢者病院費	5,408	5,160	248		
		5,408	5,160	248	1⑨	健康長寿医療センター等への支援 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター等に対し、安定的かつ自立的運営が行えるよう支援する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円	百万円	百万円		
	06 少子社会対策費		302,877	284,065	18,812		
	01 管理費	10,556	10,243	313			
		10,243	9,923	320	1 ⑨ 人件費		
		22	22	0	2 ⑨ 「子育て応援とうきょう会議」による気運の醸成 行政、企業、大学、NPOなどで構成する「子育て応援とうきょう会議」により、社会全体で子育てを支援する気運を高める。		
		6	14	△ 8	3 ⑨ 東京都子供・子育て会議の運営 子ども・子育て支援法に基づく「東京都子供・子育て支援総合計画」の進捗管理等のため、東京都子供・子育て会議の運営等を行う。		
		14	14	0	4 ⑨ 子供・子育てに関する施設等情報サイトの運用 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の情報を一元管理し、都民が活用しやすい公表情報として、ホームページに掲載する。		

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円	百万円	百万円		
	02 子供家庭福祉費	93,645	91,700	1,945		
		27,622	28,080	△ 458	1 ⑬	児童手当の支給 次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために手当を支給する。 支給対象児童 中学校修了までの児童
		360	470	△ 110	2 ⑭	児童扶養手当の支給 父又は母と生計を同じくしていない児童の福祉の増進を図るために手当を支給する。
		9,453	9,664	△ 211	3 ⑮	児童育成手当の支給 児童の健やかな成長に寄与することを趣旨として支給し、児童の福祉の増進を図る。 (1) 育成手当 18歳に達した日の属する年度の末日までのひとり親家庭等の児童を扶養する保護者に対し、手当を支給する。 支給額 1人月 13,500円 負担割合 都10/10(市町村) 区部財調 (2) 障害手当 20歳未満の心身障害児童を扶養する保護者に対し、手当を支給する。 支給額 1人月 15,500円 負担割合 都10/10(市町村) 区部財調

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 20,367	百万円 20,164	百万円 203	4 ④	子育て推進交付金 子育て支援の主体である市町村が、地域の実情に応じて、創意工夫により施策を行うことができるよう「子育て推進交付金」により子育て支援全般の充実を図る。 基本分 児童一人当たり単価に単位費用化し、児童数等に応じ交付 政策誘導分 市町村の取組の促進を図る項目、指標を設定 規模増分 認可保育所の入所児童数増等に係る経費を加算
		5,294	5,294	0	5 ⑤	子供家庭支援区市町村包括補助事業 区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。
		5,727	5,349	378	6 ⑥	学童クラブ事業費補助 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、授業終了後等に小学校の余裕教室等を活用して遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。
		1,320	1,231	89	7 ⑦	都型学童クラブ運営費補助 開所時間の延長(午後7時以降)や保育士等有資格者の配置等、都が定めた要件を満たす学童クラブ事業を行う区市町村に対し補助を行う。また、放課後子供教室との一体型として実施する等の要件を満たし、連携推進員をモデル配置する都型一体型学童クラブを支援し、効果的な連携などについて検証する。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			61	0	61	8 新規 放課後居場所緊急対策事業 児童館、公民館等の既存の社会資源を活用することにより、放課後に子供の安全・安心な居場所を提供する区市町村に対し補助を行う。
			882	518	364	9 ⑨ 定期利用保育事業補助 パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就業形態の多様化に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育する事業を行う区市町村に対し補助を行う。
			1,086	887	199	10 継 一時預かり事業補助 保護者の疾病や災害、育児疲れ等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とする場合、保育所等において児童を一時的に預かる事業を行う区市町村に対し補助を行う。
			7	5	2	11 ⑩ ふらっとひろば事業 障害の有無に関わらず、全ての就学前の子を対象とし親子で利用できるよう、子育てひろばに専門職を配置するモデル事業を実施する。
			109	280	△ 171	12 ⑪ 子供の居場所創設事業 子供が気軽に立ち寄れる居場所をつくり、食事の提供や学習支援等を行い、気になる家庭への見守りなどについて地域全体で支援する体制整備に取り組む区市町村に対し補助を行う。 規模 15か所

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円 46	百万円 40	百万円 6	13 ⑨ ジョブ・トレーニング事業(自立援助ホーム) 自立援助ホームに入所中又は退所した児童の就労支援及び就労定着支援を手厚く行える体制を整備し、自立援助ホーム入退所者の自立を図る。
			81	66	15	14 ⑩ 子供の貧困対策支援事業 生活に困窮する要支援家庭やひとり親家庭等を必要な支援につなげることを目的に、専任職員を配置し、子供の貧困対策の推進に取り組む区市町村を支援する。
			197	486	△ 289	15 ⑪ 保育所等ICT化推進事業 保育所等におけるICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減を図る。
			26	10	16	16 ⑫ 民有地マッチング事業 民有地や空き家等を活用した保育所等の整備を進めるため、不動産事業者等と連携して物件確保に取り組む区市町村を支援する。
			141	141	0	17 ⑬ 保育人材確保事業 保育士等の有資格者を対象とした就職支援研修等の実施、都全域を対象とした就職相談会等の開催、保育人材コーディネーターの配置等により、保育人材の就職を支援する。
			27	28	△ 1	18 ⑭ 保育人材確保支援事業 保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、区市町村が行う保育人材の確保・定着に関する取組に要する費用の一部を補助する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 7 6,941 466 75 6 23	百万円 7 3,931 348 34 6 0	百万円 0 3,010 118 41 22 0 23 23	<p>19 継 保育従事職員資格取得支援事業 保育士資格を有していない保育従事者への資格取得支援により、保育人材の確保を図る。</p> <p>20 継 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業 保育従事職員用の宿舎の借り上げを行う事業者を区市町村が支援する場合に、その経費の一部を補助することにより、保育人材の確保定着及び離職防止を図る。</p> <p>21 継 保育士等キャリアアップ研修支援事業 保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための保育士等キャリアアップ研修を実施する指定研修実施機関を支援する。</p> <p>22 継 ひとり親家庭支援センター事業 ひとり親家庭やその支援機関に対して、自立や就業に向けた各種相談・支援を行う。また、多摩地域に相談拠点を増設する。</p> <p>23 継 養育費等相談支援推進事業 離婚に際し、家事事件に精通した弁護士による養育費等の相談支援を行う。</p> <p>24 新 継 ひとり親家庭向けポータルサイトの創設 ひとり親施策に関するポータルサイトを開設することにより、支援を必要としているひとり親家庭に適切に情報を発信する。</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 235	百万円 198	百万円 37	25 繰	ひとり親家庭等生活向上事業 ひとり親家庭等が、生活の中で直面する課題の解決や児童の精神的安定を図り、地域での生活を総合的に支援するとともに、家庭教師派遣型の学習支援を実施する区市町村を支援する。
			2,312	2,601	△ 289	26 繰	小児疾病等医療費助成 小児慢性特定疾病児の医療費助成、未熟児等の医療給付等により、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。 規模 小児慢性特定疾病 82,883人(延) 結核児童療育給付 3人(延) 身体障害児育成医療 1,631人(延) 妊娠高血圧症候群等 23人(延) 未熟児養育医療 6,934人(延) 入院助産 448人(延)
			3,527	4,090	△ 563	27 繰	不妊治療費助成 不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する経費の一部を助成する。
			484	460	24	28 単	不妊検査等助成 早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するため、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一般不妊治療に要する経費を助成する。
			42	0	42	29 新単	不育症検査助成 妊娠しても流産を繰り返す、いわゆる不育症について、リスク因子を特定し、適切な治療及び出産につなげるための検査に要する経費の一部を助成する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 1,400	百万円 1,150	百万円 250	30 ⑨ 出産・子育て応援事業(ゆりかご・とうきょう事業) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに妊婦全数面接や育児パッケージ配布等を行う区市町村の取組を支援する。 規模 53区市町村	
		431	918	△ 487	31 ⑩ 在宅子育てサポート事業 生後3歳未満の子供を持ち、保育サービスを受けていない家庭(特に0歳児の多胎児家庭)を対象に、家事支援を行うことで負担を軽減し、要支援家庭への移行を未然に防止する。	
		130	117	13	32 ⑪ 子供の健康相談室 小児の健康に関する不安を解消するため専門的な立場から助言を行う電話相談を実施する。	
		105	30	75	33 ⑫ けんこう子育て・とうきょう事業 妊娠婦や子育て家庭の不安感・負担感を軽減させるために、ニーズに応じた子育てスキルを提供することにより、子供の健やかな成長と虐待の未然防止を図る。	
		1	23	△ 22	34 ⑬ 乳児用液体ミルク普及啓発事業 災害時の救援物資としての活用を推進するための普及啓発を行い、都民の理解を促進する。	
		863	856	7	35 ⑭ 利用者支援事業 子供及びその保護者、または妊婦等がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、相談体制確保等に取り組む区市町村を支援する。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 138	百万円 146	百万円 △ 8	36 <small>継</small> 子育て支援員研修 地域において保育や子育て支援等の仕事に关心を持ち、現場で従事することを希望する者を対象に必要な研修を提供し、研修修了者を「子育て支援員」として認定する。	
		22	0	22	37 <small>新規</small> 子育て支援人材発掘！とうきょうチルミルプロジェクト 子育てに携わる人材を「とうきょうチルミル」と総称し、広く都民に周知することにより、子育て機運の醸成を図るとともに、子育て支援を担う人材の確保を促進する。	
	03 児童相談所費	4,046	3,428	618		
		1,843	1,547	296	1 <small>継</small> 児童相談所管理事務費・相談判定指導費 児童福祉法第12条の規定により児童相談所を設置し、子供に関する相談を受け、調査や診断、援助等を行う。	
		1,374	1,143	231	2 <small>継</small> 一時保護費 児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の一時保護を行う。	
		196	151	45	3 <small>継</small> 児童虐待を防止するためのSNSを活用した相談事業 児童虐待を防止するため、児童本人及びその保護者にとって身近なLINEを活用し、より相談等にアクセスしやすい環境を提供する。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 8	百万円 7	百万円 1	4 繼	児童相談所における外部評価  一時保護所における運営の質の向上を図るため、外部機関からの評価を実施するとともに、相談部門への外部評価の導入を検討する。
		6	6	0	5 單	一時保護所における第三者委員の活動  一時保護中の児童の権利擁護と一時保護所運営の質の向上を図ることを目的として、一時保護所において第三者委員による児童面談等を実施する。
		37	37	0	6 繼	児童虐待防止の普及啓発  オレンジリボンキャンペーンを展開するとともに、東京都子供への虐待の防止等に関する条例を踏まえた「体罰などによらない子育て」の普及啓発を推進する。
04 児童福祉施設費		193,575	177,657	15,918		
		20,158	22,524	△ 2,366	1 繼	児童養護施設等への保護委託等  児童養護施設等民間施設への保護委託等を行うほか、入所児童の進学支援や特別な支援を必要とする児童のケアなど、施設の取組への支援を強化する。
		64	57	7	2 單	連携型専門ケア機能モデル事業  児童のケアの充実を図り、虐待による重篤な症状を持つ児童等を確実に受け入れる公的な役割を果たす施設として、石神井学園において生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能」を試行する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 3,354	百万円 2,703	百万円 651	3 ⑬ 養護児童グループホームの推進 児童養護施設に入所している児童のうち、6人程度を施設から独立した家屋において、家庭的雰囲気の中で養育する。 規模 168か所	
		518	372	146	4 ⑭ グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業 社会福祉法人等が設置するグループホーム・ファミリーホームの職員への支援体制を強化することにより、家庭的養護の推進を図る。 規模 グループホーム支援員 86か所 サテライト型児童養護施設 4か所	
		604	419	185	5 ⑮ 専門機能強化型児童養護施設制度 精神科医師、治療指導担当職員等を配置して治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所の増加に対応とともに、児童の自立促進を図る。	
		384	344	40	6 ⑯ 自立支援強化事業 児童養護施設に入所している児童の自立に向けた支援や、施設退所後のアフターケアを手厚く行えるよう自立支援コーディネーターを配置し社会的養護のもとで育つ子供の自立を図る。	
		14	14	0	7 ⑰ 施設と地域との関係強化事業 児童養護施設等における家事や養育等を担う人材としてシニア世代・シニア予備群を活用し、児童養護施設等に対する地域の理解を深めるとともに、職員による入所者支援の充実を図る。	

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			73	102	△ 29	8 ⑨ 児童養護施設等職員宿舎借り上げ支援事業 児童養護施設及び乳児院を運営する事業者が、職員用の宿舎を借り上げた場合に、その経費を補助することにより、人材の確保及び定着を図る。
			28	0	28	9 新 ⑨ 児童養護施設等(措置費の拡充(特別育成費)) 児童養護施設及び養育家庭等に支弁する特別育成費(補習費)に独自の加算を行い、高年齢児の安定した措置を促進し、措置解除後の社会的自立につなげる。
			229	0	229	10 新 公 児童養護施設等体制強化事業 児童指導員等を目指す者を、補助者として雇い上げ、現任の児童指導員等の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、新たな児童指導員等の確保・育成を図る。
			22	12	10	11 ⑨ 新 生児委託推進事業 家庭で適切な養育を受けられない新生児を対象として、可能な限り早期に特別養子縁組ができるよう、乳児院を活用して養子縁組里親の養育力向上のための研修や、新生児と養子縁組里親の交流支援を行うとともに、乳児院での預かり枠を増やすことにより、新生児委託を推進する。
			206	149	57	12 ⑨ 乳児院の家庭養育推進事業 乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 1,088	百万円 1,137	百万円 △ 49	13 ⑬ 養育家庭等 家庭的養護が望ましい児童を養育家庭に委託する。 委託児童数 455人 養育手当 一人目86,000円 二人目以降55,000円 事業費 一般生活費、生活指導訓練費、学校教育費等	
			111	39	72	14 ⑭ 養子縁組民間あっせん機関助成事業 養子縁組民間あっせん機関が行う、関係機関と連携して養親希望者等の負担軽減に向けた支援の在り方を検証する取組や、職員の研修受講等を支援することにより、効果的な支援体制の構築や職員の資質向上を図る。	
			7	6	1	15 ⑯ 里親委託交流経費補助事業 委託候補児童と交流を行った養育家庭等に対し補助を行い、更なる里親制度の普及促進、積極的活用及び里親委託率の向上を図る。 規模 89人	
			230	202	28	16 ⑰ 里親支援機関事業 社会的養護を必要とする児童の里親への委託を一層推進するため、児童相談所業務を補完する専門機関において養育相談や未委託家庭への定期巡回訪問等を行うことにより、里親委託を総合的に推進する体制を強化する。 規模 10か所	

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円 53	百万円 0	百万円 53	17 <small>新規</small> フォスタリング機関事業 里親のリクルートからマッチング、継続的な支援を包括的に実施することにより、一貫した相談・支援を提供可能なフォスタリング機関についてモデル実施する。
			656	538	118	18 <small>継</small> ファミリーホーム事業 養育者(事業者)の住居において、5人または6人の子供を養育する。 実施箇所数 49ホーム 委託児童数 289名
			50,149	43,059	7,090	19 <small>公</small> 施設型給付 区市町村が私立認可保育所、私立認定こども園(幼保連携型、保育所型、地方裁量型)で行う保育に要する経費を支弁する。 規模 保育所 2,530か所 認定こども園 69か所
			5,499	5,833	△ 334	20 <small>公</small> 地域型保育給付 区市町村が小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業、離島等での特例保育事業で行う保育に要する経費を支弁する。 規模 小規模保育 542か所 居宅訪問型保育 242人(利用児童数) 家庭的保育者 427か所 特例保育 56人(利用児童数) 事業所内保育 55か所
			1,571	744	827	21 <small>公</small> 認可外保育所事業 認可外保育施設を利用する児童に支給される施設等利用費の一部を負担する。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			30,249	28,474	1,775	22 ⑨ 東京都保育士等キャリアアップ補助 保育サービス事業者における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。
			15,383	14,614	769	23 ⑨ 保育サービス推進事業 保育所等の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様な保育ニーズに対応したサービスの確保と、利用者の福祉の向上を図る。
			10	0	10	24 新⑨ 保育事業者の事業協同化等に関する調査 複数の事業者による業務の集約化や有効な保育施策に取り組む自治体の事例等について調査し、その結果を展開すること等により、区市町村の取組を支援する。
			251	193	58	25 ⑨ 重大事故防止のための巡回支援指導事業 保育所、認定こども園等における保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、睡眠中等の重大事故が発生しやすい場面や各基準の遵守状況等に関する巡回支援・指導を行う区市町村を支援する。
			26,000	27,000	△ 1,000	26 ⑨ 待機児童解消区市町村支援事業 待機児童の解消に向けて、保育の実施主体である区市町村が地域の実情に応じて実施する事業を広く支援し、保育サービス拡充の取組を更に加速させる。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			233	509	△ 276	27 ⑨ 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業 地域型保育事業の一つである居宅訪問型保育事業により、待機児童対策に取り組む区市町村の財政負担の軽減を図り、居宅訪問型保育事業の活用促進を図る。
			877	618	259	28 ⑩ 緊急1歳児受入事業 待機児童が多い1歳児を認可保育所の空き定員や余裕スペースを有効に活用して緊急的に受け入れ、継続的に1歳児に対する保育サービスの拡大を図る。
			79	0	79	29 新⑪ 待機児童解消のための1歳児受入れ促進事業 待機児童解消に有効かつ保護者のニーズを踏まえた取組を推進するため、認証保育所を活用し、1歳児に対する保育サービスの拡大を図る。
			50	50	0	30 ⑫ 自然を活用した東京都版保育モデルの検討 保育の充実を図るために、都内の自然環境を活用して保育を行う東京都版保育モデルを作成する。
			746	726	20	31 ⑬ 病児保育事業費補助 病中又は病気の回復期の児童を、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行う。 規模 病児対応型 101施設 病後児対応型 63施設

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円	百万円	百万円		
		60	126	△ 66	32 ⑨ 家庭的保育事業 保育を要する乳児又は幼児を乳幼児の保育について知識及び経験を有する者がその居宅等で保育する家庭的保育事業を実施する区市町村に対し、必要な経費を補助する。 実施主体 区市町村 乳幼児委託数 70人(区部除く)	
		42	142	△ 100	33 ⑩ 事業所内保育施設支援事業 平成19～24年度までに承認した事業所内保育施設の運営費の一部を補助するとともに、地域型保育給付(事業所内保育事業)に対して補助を行う区市町村の取組を支援する。	
		51	51	0	34 ⑪ 開設前賃借料補助(小規模保育) 区市町村が認可する小規模保育事業に対して、その開設準備経費の一部を補助する。 規模 22施設	
		620	0	620	35 ⑫ 保育所等無償化対応 幼児教育・保育の無償化に伴い、区市町村において発生する事務に要する費用の一部を補助する。	
		7,457	1,306	6,151	36 ⑬ 保育所等利用多子世帯負担軽減事業 生計を同一にする子が2人以上いる世帯等に対し、私立認可保育所等に通う第2子以降の保育料(利用者負担分)について、負担軽減を行う区市町村を支援する。	

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 86	百万円 38	百万円 48	37 ◎ 医療的ケア児保育支援モデル事業 医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。
			85	178	△ 93	38 ◉ 認証化移行支援事業 認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して運営費や改修費等の一部を補助することにより、認可外保育施設の保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿の拡大を図る。
			3,754	4,051	△ 297	39 ◉ 認証保育所事業 大都市の多様な保育ニーズに対応するため、0歳児保育、13時間開所を義務付けるなど、都独自の基準による認証保育所の設置を推進する。 実施主体 市町村(区部財調) 種類 1 認証保育所A型 20人以上で主に駅前に設置 2 認証保育所B型 6人から29人で0歳～3歳の児童を保育 運営費規模(市町村部) A型 125か所 B型 17か所
			43	63	△ 20	40 ◉ 夜間帯保育事業 深夜帯の保育や24時間保育に取り組む認証保育所を支援することで、都民が安心して利用できる夜間帯(22時から翌7時まで)及び休日の保育を提供する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 4,224	百万円 3,408	百万円 816	41 ⑨ 認可外保育施設利用支援事業 区市町村が実施する認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減に要する経費の一部を補助する。	
		645	2,236	△ 1,591	42 ⑩ ベビーシッター利用支援事業 待機児童を抱える保護者や、一時的に保育を必要とする保護者(特に0歳児の多胎児を持つ保護者)等が認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助する。	
		138	461	△ 323	43 ⑪ 定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 認可保育所等の整備を促進するため、定期借地権を利用した保育所等整備を支援する。	
		101	100	1	44 ⑫ 借地を活用した認可保育所等設置支援事業 認可保育所等の整備を促進するため、国有地や民有地を借り受けた整備を行う事業者に対して、土地借地料の一部を補助する。	
		2,092	1,827	265	45 ⑬ 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業 賃貸物件を用いた認可保育所の新設に係る開設前の賃借料を補助することにより、保育所の設置促進を図る。	
		8,615	7,075	1,540	46 ⑭ 保育所等賃借料補助事業 賃貸物件を用いた保育所等の開設後の運営の安定化を支援するため、建物賃借料を補助することにより、保育所等の設置促進を図る。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		05 女性福祉費	1,054	1,037	17	
			294	282	12	1 繼　女性相談センターの運営 壳春防止法等及び東京都女性相談センター条例に基づき、緊急の保護又は自立のための援助を必要とする女性及び監護する児童に対し、生活各般の相談、支援を行う。 東京都女性相談センター 東京都女性相談センター多摩支所
			32	32	0	2 公　若年被害女性等支援モデル事業 暴力被害等の困難を抱えた若年女性に対して、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行う民間団体と連携し、公的機関への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築する。
			711	706	5	3 繼　婦人保護施設への保護委託 保護又は自立のための援助を必要とする女性に対し、就労及び生活に関する支援を行うため、婦人保護施設に対して保護を委託するほか、施設入所者の処遇改善及び施設運営の充実などに対して補助を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	
	07 障害者施策推進費	198,054	190,597	7,457		
	01 管理費	12,818	12,937	△ 119		
		12,243	12,396	△ 153	1 ⑨ 人件費	
		33	33	0	2 ⑩ 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業 障害者施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するとともに、事業者及び従事者の登録等を行う。	
		49	48	1	3 ⑪ 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害者の差別解消に向けた体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及を図り、全ての都民が障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合うことのできる共生社会の実現を目指す。	
		22	23	△ 1	4 ⑫ 企業CSR等連携促進事業 障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等の社会貢献活動とのマッチングを行う専任のコーディネーターを配置し両者の連携促進を図るとともに、マッチング事例などの関係情報を広く発信・共有することにより、企業等の自発的な取組を促し、障害者の社会参加を推進する。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円	百万円	百万円		
	02 障害者福祉費	63,103	60,179	2,924		
		7,004	6,981	23	1 単 心身障害者福祉手当の支給 実施主体 市町村 手当額 月 15,500円 負担割合 都 10/10(区部財調)	
		7,118	7,252	△ 134	2 単 重度心身障害者手当の支給 手当額 月 60,000円 負担割合 都 10/10	
		334	293	41	3 繼 心身障害者扶養共済(全国制度) 独立行政法人福祉医療機構が運営する心身障害者扶養共済制度に加入し、保護者亡き後、残された障害者に年金を給付し、障害者の生活の安定と福祉の向上を図る。 規模 一口加入者 959人、二口加入者 522人	
		11,349	9,760	1,589	4 繼 居宅介護等事業 障害者(児)の家庭等に対しホームヘルパーを派遣して日常生活を営むのに必要なサービスを提供することにより障害者(児)の自立と社会参加を促進する。 実施主体 区市町村 サービス類型 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、重度障害者等包括支援、行動援護	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		百万円 197	百万円 117	百万円 80	5 ④	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業 重度障害者の割合が著しく高い等の理由で、訪問系サービスの給付費が国庫負担基準を超えている市町村に対し財政支援を行うことで、障害者の地域生活を支援する。 負担割合 国1/2、都1/4、市町村1/4
		406	438	△ 32	6 ⑨	重度脳性麻痺者介護事業(家族介護) 重度脳性麻痺者の家族による介護を支援し、もって重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。 実施主体 区市町村 負担割合 都10/10
		6,717	6,181	536	7 ⑩	障害者グループホーム事業 障害者の地域社会における自立生活を支援するため、これらの者に生活の場を提供し、食事の提供等その他一定の援助等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。 実施主体 区市町村 負担割合 ④ 訓練等給付費 国1/2、都1/4、区市町村1/4 ⑨ 知的障害者等グループホーム開設準備経費 都3/4、法人1/4
		24	14	10	8 ⑩	グループホーム従事者人材育成支援事業 グループホームの従事者に対し、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するための研修を実施することで、グループホームのサービスの質の向上を図る。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額		
			百万円	百万円	百万円	
			386	240	146	9 ⑨ 障害者グループホーム体制強化支援事業 身体上、行動特性上、特別な支援を必要とする重度の利用者を受け入れるために、手厚い職員配置を行っているグループホームに対し、体制確保のための基盤づくりを推進する。
			4	4	0	10 ⑩ 東京都障害者就労支援協議会 庁内外の関係機関や企業等を含めた協議の場の設置、就労支援に従事する人材の知識等を向上させる研修の実施により、障害者雇用への気運の醸成、新たな雇用機会の拡大を図る。
			76	69	7	11 ⑪ 「東京チャレンジオフィス」の運営 都庁において、知的障害者、精神障害者が会計年度任用職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。□
			-	-	-	12 ⑫ 区市町村障害者就労支援事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応) 障害者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう、区市町村が就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置する場合に補助を行う。 また、一般就労を目指す障害者の掘り起しや障害者雇用に取り組む企業の開拓を行うため、区市町村が地域開拓促進コーディネーターを配置する場合に補助を行う。
			26	25	1	13 ⑬ 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 関係者会議等を開催し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 170	百万円 168	百万円 2	14 単 福祉・トライアルショップの展開 福祉施設の商品を扱うトライアルショップ「KURUMIRU」を安定して運営することにより、就労継続支援B型事業所における自主製品の販路拡大及び工賃向上を図る。 規 模 3か所
			5	5	0	15 単 就労支援・定着支援等スキル向上事業 就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修を行うとともに、就労定着支援事業所の定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。
			38	43	△ 5	16 単 精神障害者就労定着連携促進事業 就労移行支援事業所に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。
			7	8	△ 1	17 繰 就労継続支援A型事業所経営改善支援事業 就労継続支援A型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで、収益性の向上や業務の効率化等適正な事業所運営に向けた取組を支援する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 11	百万円 18	百万円 △ 7	18 発達障害者支援体制の整備 (1) <b>④</b> 発達障害者支援体制整備推進事業 発達障害児(者)を支援する機関に従事する専門的人材の育成等を行うことにより、ライフステージに応じた発達障害者支援体制の整備を推進する。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			13	0	13	(2) <b>新④</b> 発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断可能な体制確保を図る。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			12	28	△ 16	(3) <b>④</b> ペアレントメンター養成・派遣事業 子供が発達障害の診断を受けて間もない親などに対して、発達障害児(者)の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターを養成するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを配置し、家族への適切な支援に結び付けることで、家族支援体制の整備を図る。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			-	-	-	(4) <b>単</b> 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応) 発達障害児(者)に対する支援拠点の整備や関係機関の連携促進など、区市町村における発達障害者支援体制の整備を推進する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 48	百万円 47	百万円 1	19 ④ 発達障害者支援センター運営事業 自閉症等特有の発達障害を有する在宅の障害児(者)とその家族に対し相談・指導を行い、障害者の地域での生活を支援する。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			35	35	0	20 ④ 高次脳機能障害支援普及事業 高次脳機能障害者への支援を行うことを目的として、地域生活や就労などの専門的な相談支援、区市町村や関係機関等の地域ネットワークの構築、人材育成研修等を実施するとともに、地域において専門的リハビリテーションを提供できる体制の充実を図る。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			93	90	3	21 ④ 区市町村高次脳機能障害者支援促進事業 都における高次脳機能障害者支援ネットワークの構築の一環として、高次脳機能障害者支援員を区市町村に配置し、身近な地域での支援の充実を図る。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			69	68	1	22 ④ 地域移行促進コーディネート事業 入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、都内施設と都外施設相互間の連携を図りながら、区市町村や相談支援事業所との連携体制を構築するとともに、新規開拓・受入促進員を配置し、重度障害者に対応する地域の受け皿の掘り起し等を実施することにより、施設入所者の地域生活への移行を促進する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 -	百万円 -	百万円 -	<p>- 23 ⑨ 都外施設入所者地域移行特別支援事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応)            都外の障害者支援施設に入所する障害者を受け入れた都内のグループホームに対して、            地域生活移行当初の支援に要する経費の一部を補助することにより、地域生活への移行及び            定着を促進する。</p> <p>10 0 24 ⑨ 障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業            障害者支援施設やグループホームにおいて、利用者の高齢化や障害の重度化等への対応            力を向上させるため、専門職等を派遣し、施設の支援力強化を図る。</p> <p>- - 25 ⑨ グループホーム地域ネットワーク事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応）            グループホームに対する巡回・相談支援や、事業所間で課題を共有するための運営会議を            実施することにより、地域におけるグループホームのネットワークを構築し、グループホームの            質の向上を図る。</p> <p>- - 26 ⑨ 医療連携型グループホーム事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応)            グループホームにおいて医療的ケアが必要な障害者を受け入れるため、医療支援を行う生活            支援員を配置するとともに、勉強会の開催等により、医療との連携を検証・検討するグループホ            ムを支援する。</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 -	百万円 -	百万円 -	27 ⑨ 障害福祉サービス等医療連携強化事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応） 医療的ケアを要する障害者への支援のため、障害者支援施設等に看護師を配置し、短期入所事業所等と訪問看護事業所の連携構築や地域の障害者等に対する医療的な相談支援等を実施する。
			75	0	75	28 新⑨ 障害者支援施設ICT機器導入支援モデル事業 ICT機器を障害者支援施設にモデル導入し、その効果検証を行うとともに障害分野におけるICT機器の導入について、普及啓発を図る。
			150	172	△ 22	29 ⑨ 障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。
			77	54	23	30 ⑧ 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業 都内の障害福祉サービス事業所等が職員の資質向上を図るために研修等を受講させる場合に、受講期間中の代替職員を派遣することで、福祉・介護職員の資質向上を図る。
			25	25	0	31 ⑨ 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業 障害福祉サービス事業所等で働く職員が、国家資格を取得する際にかかる経費の一部を補助することにより、職員の育成及びサービスの質の向上を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 64	百万円 62	百万円 2	⑨ 障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が新卒者等の経験の浅い常勤職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、職員の確保・定着を図る。
			31	20	11	⑩ 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得に係る事業所への助言・指導等により、事業所における加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得を促進し、職員の確保及び定着を図る。
			30	33	△ 3	⑪ 聴覚障害者に対する支援 (1)⑬ 手話のできる都民育成事業 手話の普及促進を図り、手話のできる都民を育成し、手話人口の裾野を広げることをもつて、聴覚障害者の福祉の向上を図る。 ア 手話のできる都民育成事業 イ 手話通訳者養成事業 ウ 外国語手話普及促進事業
			8	8	0	⑫ ⑭ ICTによる聴覚障害者コミュニケーション支援事業 ICTを活用した遠隔手話通訳等を実施し、都庁内における聴覚障害者の情報保障を推進する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 13	百万円 12	百万円 1	(3)⑥ 聴覚障害者意思疎通支援事業 聴覚障害者の広域的な移動を円滑にするため、意思疎通支援に係る連絡調整体制を整備することなどにより、聴覚障害者の福祉の増進を図る。 (東京都地域生活支援事業に再計)
			2	2	0	(4)⑦ 中途失聴・難聴者コミュニケーション事業 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話習得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより要約筆記者を養成とともに、中途失聴者・難聴者に対し、読話技術等に関する講習を行うことにより、聴覚障害者の福祉の増進を図る。 ア 要約筆記者養成講習会 イ <sup>新</sup> 要約筆記者実践講習会 ウ 読話講習会 (東京都地域生活支援事業に再計)
			1,761	1,643	118	⑧ 障害者(児)ショートステイ事業(給付費等) 保護者又は家族の疾病等により、家庭における介護が困難となった障害者(児)を緊急に一時保護する。 実施主体 区市町村 負担割合 ⑥ 国1/2、都1/4、区市町村1/4 ⑦ 都10/10

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 42	百万円 40	百万円 2	36 ⑨ 障害者(児)ショートステイ事業(受入促進員配置) ショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る。
			5	8	△ 3	37 ⑨ 短期入所開設準備経費等補助事業 短期入所を新設又は増設する事業者に対して、家屋を借り上げる際に必要な権利金等の開設準備経費の一部を補助することにより、整備の促進を図る。
			-	-	-	38 ⑨ 障害児支援体制整備促進事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応) 区市町村が障害児福祉計画に基づき実施する取組を支援することにより、地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図る。
			27	28	△ 1	39 ⑨ 重症心身障害児通所委託(受入促進員配置) 民間の医療型施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る。
			218	226	△ 8	40 ⑨ 重症心身障害児等在宅療育支援事業 在宅の重症心身障害児(者)やその他の医療的ケアを必要とする障害児の健康保持、安定した家庭療育確保を図るため、専門医等による健康管理や看護師等による在宅看護サービスを提供とともに、NICU等に入院している重症心身障害児等について、在宅への円滑な移行のための早期支援や相談等を実施することで、重症心身障害児(者)等の支援の充実を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 15	百万円 14	百万円	1 ④1 ⑨ 重症心身障害児施設における看護師確保対策事業 重症心身障害児施設で働く看護師に対し、研修や資格取得の機会を提供するとともに、職場勤務環境改善及び看護師募集対策の充実を図ることで、看護師の確保・定着に努め、重症心身障害児(者)への支援の充実を図る。
			-	-	-	1 ④2 ⑨ 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応) 在宅の重症心身障害児(者)や医療的ケアが必要な障害児に対し、訪問看護師が自宅に向いて一定時間ケアを代替し、当該家族の休養を図ることにより、重症心身障害児(者)等の健康の保持とその家族の福祉の向上を図る。
			5	5	0	1 ④3 ⑨ 医療的ケア児に対する支援のための体制整備 医療的ケアを必要とする障害児の支援に係る関係機関相互の連絡調整、意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で支援に関わる関係機関職員に対し、医療的ケアを必要とする障害児についての基本的な理解を促す研修を実施することで、在宅で生活する医療的ケア児に対する支援体制を整備する。
			10	10	0	1 ④4 ⑨ 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業 医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して業務連絡会や運営相談等を行うモデル事業を実施する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 113	百万円 100	百万円 13	<p>45 盲ろう者への支援</p> <p>(1)④ 盲ろう者通訳派遣事業</p> <p>盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、盲ろう者に対して通訳・介助者を派遣とともに、盲ろう者に対する通訳及び移動介助に携わる通訳・介助者に研修を実施することにより、盲ろう者の福祉の向上を図る。</p> <p>ア 通訳・介助者派遣</p> <p>イ 通訳・介助者養成研修</p> <p>ウ <sup>新</sup> 通訳・介助者現任研修</p> <p>(東京都地域生活支援事業に再計)</p>
			27	27	0	<p>(2)④ 盲ろう者支援センター事業</p> <p>盲ろう者の特性に合った地域生活支援を充実するため、相談、コミュニケーション訓練等を行う盲ろう者支援センターに対して補助を行う。</p> <p>(東京都地域生活支援事業に再計)</p>
			9	0	9	<p>46 <sup>新</sup>④ 失語症者向け意思疎通支援モデル事業</p> <p>失語症者との意思疎通支援についてモデル事業を実施し、失語症者の福祉の増進とともに、区市町村が体制整備に取り組めるよう支援する。</p> <p>(東京都地域生活支援事業に再計)</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 289	百万円 104	百万円 185	<p>47 ④ 児童発達支援センター地域支援体制確保事業            児童発達支援センターにおいて、地域支援及び地域連携を行う専門職員を確保・育成する取組を支援し、障害児の地域支援体制整備の促進を図る。            (東京都地域生活支援事業に再計)</p> <p>48 ④ 地域生活支援事業            障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、もって、障害者(児)の福祉の増進を図る。</p> <p>(1) 区市町村地域生活支援事業            必須事業            理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業            任意事業            区市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業、社会福祉法人等の団体が行う同事業に対し補助する事業</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 904	百万円 705	百万円 199	(2)	<p>東京都地域生活支援事業 必須事業 専門性の高い相談支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業、広域的な支援事業 任意事業 サービス・相談支援者、指導者育成事業。その他、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業</p> <p>④9 ⑨ 障害者施策推進区市町村包括補助事業 区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、障害者分野の基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。</p> <p>⑨ 差別解消支援地域協議会活動促進事業 身近な地域において子供の頃から障害に関する知識・理解を深められるよう、区市町村が設置する障害者差別解消支援地域協議会における取組を支援する。</p> <p>⑨ 区市町村障害福祉人材確保対策事業 区市町村が実施する障害福祉人材対策への支援を行うことで、地域社会を支える障害福祉人材の確保・育成・定着を図る。</p>

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
	03 障 害 者 セ センタ ー 費	百万円 513	百万円 438	百万円 75		
		423	351	72	1 (単)	心身障害者福祉センターの運営  心身障害者等に対し、医療、教育、職業等の総合的な相談に応ずるほか、社会適応のための処遇方針等を総合的に判定し、これに基づいて適切な指導・援護や身体障害者手帳・愛の手帳の交付等を行うことにより、心身障害者等の福祉の増進を図る。
	04 障害者施設費	80,679	76,907	3,772		
		11,107	11,069	38	1 (単)	民間社会福祉施設サービス推進費補助(障害者支援施設)  民間障害者支援施設の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様なニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図る。
		6,188	6,470	△ 282	2 (継)	知的障害者(児)施設等の運営  都立知的障害者(児)施設の運営を行う。
		10,823	9,132	1,691	3 (継)	重症心身障害児施設等の運営  都立重症心身障害児施設等の運営を行う。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当初予算額		
			百万円	百万円	百万円	
			48,710	46,336	2,374	④ ④ 障害者支援施設給付費都負担分等 障害者支援施設等の運営に要する経費を支弁する。
			62	52	10	⑤ ⑤ 定期借地権の一時金に対する補助 施設用地確保にかかる定期借地権による一時金の一部を助成することにより、障害者(児)施設の設置促進を図る。
			22	23	△ 1	⑥ ⑥ 借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業 障害者(児)施設の整備を促進するため、国有地または民有地を借り受けた整備を行う事業者に対して、借地料の一部を補助する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		05 精神保健福祉費	40,941	40,136	805	
			1,442	1,527	△ 85	<p>1 ⑬ 措置患者医療費公費負担            知事が入院を決定した措置入院患者の医療費を公費により負担する。</p> <p>負担範囲 全額公費負担(健康保険給付優先)            自己負担 市町村民税の所得割額が56万4千円超の方は、2万円/月上限まで自己負担</p> <p>負担割合 国3/4、都1/4            対象者 自傷他害のおそれのある精神障害者            規模 4,686件</p> <p>36,050 35,273 777 2 ⑭ 通院患者医療費助成            精神障害者の通院医療費を公費により助成する。</p> <p>助成範囲 医療費の90%(健康保険給付優先)            自己負担 医療費の10%(区市町村住民税非課税世帯は自己負担なし)            負担割合 国1/2、都1/2            対象者 在宅の精神障害者</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 70	百万円 65	百万円 5	3 ⑨ 小児精神患者等医療費助成 小児精神患者等の入院医療費を公費により助成する。 助成範囲 医療費を全額公費助成(健康保険給付優先) 自己負担 入院時食事療養費 負担割合 都10/10 対象者 入院治療を必要とする満18歳未満の精神障害者(20歳未満まで延長可)
			138	101	37	4 ⑨ 通院患者診査 通院医療費助成申請に対して、医療助成の要否に係る医学的判定を行うとともに、精神障害者福祉手帳交付申請に対して、手帳交付の要否等に係る医学的判定を行った上で、手帳交付等を行う。
			60	60	0	5 ⑨ 精神障害者地域移行体制整備支援事業 いわゆる社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進により、精神障害者が望む地域生活の実現を図り、もって精神障害者の福祉の向上を図る。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 44	百万円 49	百万円 △ 5	<p>6 地域精神科医療体制の整備 身近な地域において、精神障害者が必要な時に適切な精神科医療を受けることができる地域精神科医療の仕組みづくりを行う。</p> <p>(1)⑨ 精神科医療地域連携事業 精神障害者が地域で必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し、連携ツールの検討・活用などの取組を行い、精神疾患に関する地域連携体制の整備を図る。 規模 12圏域</p> <p>(2)⑩ アウトリーチ支援事業 地域定着が難しい精神障害者に対して、「アウトリーチ支援チーム」が、地域の関係機関とともに計画的かつ集中的な支援を行うことで、地域生活の安定化を図るとともに、関係機関職員に対して支援技法の普及を図る。 規模 3(総合)精神保健福祉センター</p> <p>(3)⑪ 精神障害者アウトリーチ支援事業(障害者施策推進区市町村包括補助事業で対応) 未治療や医療中断等のため、地域社会での生活に困難を来している精神障害者に対し、医師等の専門職チームが訪問型支援を行うとともに、その後の地域社会への定着に向けた支援を継続的かつ計画的に実施するための体制整備を推進する。</p>

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 5	百万円 8	百万円 △ 3	7 ⑧ 災害時こころのケア体制整備事業 大規模災害等の緊急時に、被災地で精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)」を整備することにより、災害支援体制の強化を図る。
			2	11	△ 9	8 ⑨ 災害時精神科医療体制整備事業 災害時において、被災病院から入院患者を受け入れる医療機関を「災害拠点精神科病院」及び「災害拠点精神科連携病院」に指定し、災害時の精神科医療提供体制の強化を図る。
			1	1	0 9	⑩ 難治性精神疾患地域支援体制整備事業 入院が長期化しやすい難治性の精神疾患有する患者が、専門的治療等を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築する。
			3	1	2	10 ⑪ 依存症対策の推進 依存症対策の一層の推進に向け、依存症対策に係る計画の策定・管理や関係機関の連携強化の取組等を実施する。
			22	3	19	11 ⑫ 措置入院者等退院後支援体制整備事業 措置入院者等が退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行う。
			2	2	0	12 ⑬ 精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業 指定特定相談事業所等に対して、精神障害者に対する地域移行支援等の知識や技術の習得に資する内容の研修を行い、事業所の資質の向上と拡大を図る。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	08 健 康 安 全 費	百万円 18,020	百万円 17,151	百万円 869	
	02 食 品 保 健 費	823	801	22	
		18	18	0	1① 食品安全情報評価委員会 リスク情報を収集・分析・評価するとともに都民との協働により施策を展開するため、都民とのリスクコミュニケーションを充実する。
		7	8	△1	2② 食品安全情報の世界への発信 食品の安全確保に向けた都や事業者の取組等の情報を世界に向け発信するとともに、飲食店等が外国人客に対してアレルギーの原因食品の情報を適切に提供できるよう支援する。
		14	15	△1	3③ 食品衛生自主管理認証制度 食品営業施設に対し、都が定める基準に基づいて指定審査事業者等が認証を行う制度を普及させることにより、営業者の自主的衛生管理を推進する。
		34	36	△2	4④ 輸入食品対策 輸入事業者への監視指導及び残留農薬など輸入食品の検査等を実施する。
		76	75	1	5⑤ 広域流通食品監視・検査等 都全域を対象として、大規模製造業や流通拠点等に対し監視指導や収去検査等を行う。

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当初予算額		
			百万円	百万円	百万円	
			106	102	4 6	⑨ 市場衛生検査 卸売市場内に流通する生鮮食料品等の安全を確保するため、監視指導や検査を行う。
			49	51	△2 7	⑩ 食中毒対策 食中毒の発生原因となった病原物質を追求するための検査を実施するとともに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒の発生を未然に防ぐため、汚染経路の調査、営業者の自主的衛生管理推進のための指導を行う。
			20	20	0 8	⑪ 表示適正化対策 食品の適正な表示を確保し、消費者の利益を守るため、立入検査・指導措置等を行うとともに食品事業者における適正表示推進者の育成を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		03 薬務費	396	414	△ 18	
			9	9	0	1① 健康食品対策 健康食品による危害の未然防止を徹底していくため、業者指導や都民への普及啓発に係る事業を推進していく。
			47	47	0	2② 医薬分業の推進等 かかりつけ薬局の育成、医薬品情報の発行及び地域の薬局等への医薬品情報の提供等医薬品・情報管理センターにおける情報ネットワークの整備を推進する。 医薬分業の推進 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業
			12	12	0	3③ 身近な健康相談システム 薬局における医薬品提供体制や相談機能等に関する情報提供を推進することにより、都民の健康管理に寄与する。 薬局や医薬品適正使用に関する情報の提供 かかりつけ薬剤師育成研修
			46	43	3	4④ 試験 一般用医薬品の販売に従事する登録販売者等に係る試験を実施する。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 37	百万円 26	百万円 11	<p>⑤ 単 薬物乱用防止啓発対策            麻薬、覚せい剤等の乱用による危害を広く周知して都民の認識を高めるとともに、関係機関が連携して薬物乱用防止を推進する。            薬物専門講師養成・派遣            街頭啓発活動等の実施            新 SNSを活用した普及啓発活動の実施</p>
			104	140	△ 36	<p>⑥ 単 危険ドラッグ対策            医薬品医療機器等法や条例に基づき、危険ドラッグについて、規制、監視指導を強化していくとともに、関係機関と緊密に連携し、総合的な対策を講じる。            知事指定薬物の指定            薬物成分検査機器の整備            流通実態調査の実施            試買調査の実施            薬物情報評価委員会等の運営            亂用実態調査の実施            インターネット監視の実施            文献情報収集            ビッグデータ分析の実施            国内未流通成分等の合成</p>

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		04 健康安全研究センター費	百万円 2,092	百万円 1,975	百万円 117	
			353	353	0 1 単 試験検査 保健所等の行政機関、特別区等からの依頼等に基づき、感染症・食中毒の病原体検査、食品・医薬品・大気・水等の安全性検査を実施する。 行政検査・依頼検査・準依頼検査	
			46	46	0 2 継 研究 検査方法の改良・開発のための研究、公衆衛生に関する基礎的・応用的な研究及び健康影響の予見される微生物や化学物質についての先行的調査を実施する。	
			17	17	0 3 単 技術研修 都及び特別区等の技術職員を対象に研修を実施するとともに、民間の衛生検査所及び都・区市保健所等を対象に精度管理調査を実施する。	
			40	34	6 4 継 放射能測定調査 計画的なモニタリングの実施により、放射能に関する現況を把握する。	

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		05 生活環境費	2,058	2,066	△8	
			1,532	1,565	△33	1 ① 大気汚染健康障害者医療費助成 大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成することにより、健康障害の救済を図る。
			42	42	0	2 ② 新たなアレルギー疾患対策の展開 アレルギー疾患に係る知識の普及、生活環境の改善、医療従事者等の人材育成、相談体制や関係機関の連携体制の充実強化など、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図る。 ④看護師・薬剤師・栄養士等を対象にアレルギー疾患治療専門研修を実施
			52	47	5	3 ③ 動物愛護事業等 人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、動物愛護精神の普及や保護動物の譲渡推進を図るとともに、動物による人の生命、身体及び財産への侵害を防止する。
			16	10	6	4 ④ 動物譲渡推進事業 動物の殺処分ゼロを継続するため、保護動物の譲渡活動への理解を促進し、譲渡を拡大する施策を実現する。 ④譲渡対象動物に動物愛護相談センターでマイクロチップの装着を実施

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
		06 感染症対策費	6,257	5,534	723	
			190	206	△ 16	1 ① 感染症対策強化事業 エボラ出血熱やデング熱など発生が懸念される感染症に的確な対応ができるよう、感染症に対する事前の備えや発生時の対応体制を強化するとともに、都民等へ広く感染症対策の正しい知識の普及等を図っていく。
			16	16	0	2 ② アジア感染症対策プロジェクト 感染症発生時に迅速かつ効果的に対応するため、アジア大都市の行政機関、医療機関、研究機関等の従事者による人的ネットワークを構築し、情報交換等を通じ対策の充実を図る。 共同調査研究事業等 アジア感染症対策プロジェクト会議等
			4,450	3,916	534	3 新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザによる健康被害と社会・経済的混乱を最小限にとどめ、都民の安全・安心を確保するための対策を実施する。 (1) ① 医療物資の確保 抗インフルエンザウイルス薬及び防護服等の備蓄 (2) ② 医療体制の整備 疑い患者一時受入体制の確保及び地域医療体制の構築

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	(3)⑨ 検査体制の強化 健康安全研究センターにおける検査試薬等の備蓄 (4)⑩ 普及啓発 都民等に対する正しい知識や対応方法等の周知 (5)⑪ 患者移送体制の構築 民間救急事業者による新型インフルエンザ患者の移送体制の構築
			56	49	7	4⑫ 性感染症対策 性感染症の予防啓発や検査等、総合的な対策を実施する。
			153	135	18	5⑬ 風しん抗体検査事業 妊娠中の女性の風しん感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を予定又は希望している女性や同居者等に対する風しん抗体検査を実施するとともに、ポスター・リーフレット、動画等により普及啓発を行う。
			480	307	173	6⑭ エイズ対策 エイズの感染拡大を防ぐため、普及啓発を行うとともに、検査・相談、医療及び療養支援の体制を整備・確保するなど、総合的な対策を実施する。 (1)⑮ 普及・啓発活動の強化 最新情報に基づく普及啓発及び啓発活動を担う人材の養成等

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	(2)④ エイズ啓発推進事業 若い世代や個別施策層への啓発の推進 (3)⑤ 相談・検診体制の充実 電話相談、匿名無料検査の実施 新南新宿検査相談室の移転 (4)⑥ 多摩地域検査・相談室 多摩地域における即日(迅速)検査の実施 (5)⑦ 医療体制の整備 診療協力病院運営協議会の設置・運営及び歯科医療機関紹介事業の実施等 (6)⑧ 療養支援体制の整備 地域エイズ連携会議の設置・運営及び専門相談員の派遣等
			89	92	△ 3	7⑨ 結核医療費助成 結核患者等が指定医療機関で受ける医療に要する費用を公費で負担する。
			90	85	5	8⑩ 結核予防推進プラン促進事業 実情に応じた結核予防対策を講じることにより、結核予防推進プランの促進を図る。
			17	13	4	9⑪ 結核地域医療ネットワーク推進事業 結核医療のネットワーク化を推進し、入院、外来及び在宅におけるDOTS(直接服薬確認療法)の実施など、地域における一貫した治療・支援体制を整備する。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	09 施 設 整 備 費	百万円 59,087	百万円 72,306	百万円 △ 13,219	
	01 社会福祉施設等整備費	14,672	27,715	△ 13,043	
		16	2	14	1 (単) 社会福祉保健医療研修センター冷温水発生機用ヘッダーほか改修工事 社会福祉保健医療研修センターの冷温水発生機用ヘッダーほか改修工事を行う。
		99	3,195	△ 3,096	2 (単) 社会福祉施設建替促進施設の整備 民間の社会福祉施設建替時の利用に供する代替施設及び敷地の整備を行う。
		68	66	2	3 (単) 広尾看護専門学校改築工事 広尾看護専門学校建替えのため、仮設校舎整備の基本設計等を行う。
		3	149	4	保健所の整備 (1)(単) 西多摩保健所の整備 西多摩保健所の移転完了に伴い、旧庁舎の解体工事のための実施設計委託を行う。
		1,819	496	△ 146	(2)(単) 東京都立川福祉保健庁舎の整備 東京都立川福祉保健庁舎の整備のため、新庁舎の建設工事等を行う。

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	
			22	0	22	(3)新⑨ 東京都島しょ保健所小笠原出張所の整備 東京都島しょ保健所小笠原出張所の建替のため、各種調査及び基本設計等を行う。
			31	36	△ 5	5⑨ 単 自立支援センターの整備 路上生活者が就労自立を目指すための施設である自立支援センターの整備等を行う。
			249	68	181	6⑨ 単 板橋キャンパス再編整備事業 社会福祉施設が建替え時に仮移転するための施設等について整備を行う。
			144	706	△ 562	7⑨ 単 石神井学園キャンパスの再編整備 経年により老朽化した石神井学園の改築工事を行う。
			507	791	△ 284	8⑨ 単 萩山実務学校全体改築工事 経年により老朽化した萩山実務学校の改築工事を行う。
			580	15,377	△ 14,797	9⑨ 単 府中療育センターの改築 経年により老朽化した府中療育センターの改築工事等を行う。

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
	02 社会福祉施設等整備助成費	百万円 44,414	百万円 44,591	百万円 △ 177		
		49	69	△ 20	1⑥	耐震化の推進 民間社会福祉施設の耐震化により、震災時の施設入所者等の安全を確保するため、耐震診断・耐震改修工事及び仮設施設整備を促進する。
		4	10	△ 6	2⑦	小児初期救急医療施設等整備費補助 区市町村が実施する小児初期救急医療の実施にあたって診療を行う固定施設の施設設備整備費の補助を行う。 規模 施設整備 0所 設備整備 2所
		161	134	27	3⑧	休日・全夜間参画医療機関整備費補助 休日及び夜間における救急患者に対応する診療体制を確保するため、施設設備整備に要する経費を補助する。 規模 施設整備 3所 設備整備 9所
		22	22	0	4⑨	休日・全夜間参画医療機関整備費補助(小児) 小児科の救急患者に対し、365日24時間小児科医が対応する診療体制を確保するため、整備費の補助を行う。 規模 設備整備 2所

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当初予算額		
			百万円	百万円	百万円	
			682	447	235	5④ 救命救急センター整備費補助 生命危機を伴う重篤・重症患者に、必要かつ適正な医療を行う救命救急センターに対し、施設・設備費を補助し、重篤救急患者の応需体制を整備する。 規模 施設整備 2所 設備整備 14所
			670	496	174	6 周産期医療施設等整備 (1)⑥ 周産期医療施設等整備費補助 出産前後の母体・胎児から新生児への一貫した管理を行う母体・胎児集中治療管理室(M-FICU)や、新生児集中治療管理室(NICU)を整備し、高度な周産期医療を提供する医療基盤の整備を促進する。 規模 施設整備 1所 設備整備 19所
			63	73	△ 10	(2)⑦ 周産期連携病院等施設設備整備費補助 ミドルリスク妊産婦を受入れる周産期連携病院を整備し、緊急対応を必要とする妊産婦の医療確保を図る。 規模 施設整備 1所 設備整備 8所

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円	百万円	百万円	
			27	27	7	医療施設耐震化等
					0	(1)④ 医療施設耐震化促進事業 災害時の医療体制を確保するため、未耐震の建物を有する医療施設が行う耐震診断・耐震補強工事に必要な経費を補助する。 規模 耐震診断 6所
			52	24	28	(2)④ 医療施設耐震化緊急整備事業 未耐震の建物を有する医療施設が行う耐震化を目的とした新築建替・耐震補強工事等に必要な経費を補助することで、医療施設における安全と災害時の医療体制の確保を図る。 規模 新築建替 1所
			1,114	1,731	△ 617	(3)④ 医療施設耐震化緊急対策事業 未耐震の建物を有する医療施設が行う耐震化を目的とした耐震診断・耐震補強・新築建替工事等に必要な経費を補助することで、医療施設における安全と災害時の医療体制の確保を図る。 規模 耐震診断 24所 耐震補強 1所 新築建替 8所
			676	319	357	(4)④ 医療施設防火対策緊急整備事業 消防法によるスプリンクラーの設置義務がない医療施設にスプリンクラー等の設置に要する経費を補助することで、防火対策の強化を図り、患者等の安全・安心を確保する。 規模 施設整備 21所

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 1,753	百万円 918	百万円 835	(5)④ 災害拠点病院施設整備費補助 災害拠点病院に対して、24時間対応可能な緊急体制等を整備し、災害時の医療の確保を図る。 規模 備蓄倉庫 3所 自家発電 3所 受水槽 4所 NBC設備 34所 停電対策 5所 断水対策 3所
			497	51	446	(6)④ 東京都災害拠点強靭化緊急促進事業 災害拠点病院が大規模災害発生時に多数の負傷者を受け入れるため必要となる受入スペースや備蓄倉庫等の整備に対し補助する。
			1,085	143	942	(7)⑨ 災害拠点病院等自家発電設備整備強化事業 災害時における医療機能の確保を図るため、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が設置する自家発電設備を水害等から守るための対策への支援を行う。
			57	53	4	8④ へき地診療所施設等整備費補助 規模 設備整備 8所
			684	684	0	9⑨ 公立病院整備事業費償還補助 多摩及び島しょ地区における市町村公立病院の整備事業費の償還に対して補助を行い、医療機能の整備を促進し、地域住民の医療の確保、向上を図る。 規模 施設整備 8所

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 267	百万円 191	百万円 76	10 ④ がん診療施設設備整備費補助 がん医療提供体制の充実を図るため、高度ながん医療を提供する施設及びがん診療を実施する公的医療機関に対して、がん診療にかかる施設・設備整備を促進する。 規模 施設整備 1所 設備整備 22所	
			475	505	△ 30	11 ④ 医療施設近代化施設整備費補助 医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、患者の療養環境の改善等を進め民間医療施設に対し、施設整備の補助を行う。 規模 一般 4所 精神 2所	
			3,114	2,646	468	12 ④ 地域医療構想推進事業(施設設備整備) 地域医療構想に基づく病床の機能転換・増床を行う病院の施設・設備に要する経費を補助することにより、病床機能分化を推進する。	
			73	73	0	13 ④ 在宅歯科医療設備整備事業 在宅歯科医療の普及向上を図るため、在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の整備に要する経費を補助する。	
			94	112	△ 18	14 ④ 東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業 医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有化を図ることにより、切れ目のない地域医療連携の推進を図る。	

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円	百万円	百万円		
			1 13,536	5 16,474	△ 4 △ 2,938	15⑬ アスベスト対策整備事業費補助 医療施設におけるアスベストの除去、囲い込み、封じ込め等の措置を行うため、アスベスト含有保温材等の除去等に要する経費を補助する。	
			2,102	2,134	△ 32	16⑭ 特別養護老人ホーム整備費補助 社会福祉法人及び区市町村に対し、特別養護老人ホームの整備に要する経費を補助することにより、整備促進を図るとともに、整備率の低い地域に整備費を加算し、地域偏在を緩和・解消する。 規模 新規 12か所 1,069人 継続 24か所 1,847人	
			19	19	0	17⑮ 認知症高齢者グループホーム緊急整備 多様な設置主体による認知症高齢者グループホームの整備を進めるとともに、整備率の低い地域には重点的緊急整備地域として加算を設け、整備の一層の促進を図る。 規模 74ユニット	
			18 ⑯ ケアハウスの整備 区市町村又は社会福祉法人及び医療法人に対し、ケアハウスの整備に要する経費を補助することにより、整備を促進する。 規模 新規 1か所 30人				

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項
款	項	目	見 積 額	当初予算額		
			百万円	百万円	百万円	
			351	388	△ 37	19 単 地域密着型サービス等重点整備事業 区市町村が行う地域密着型サービス拠点やショートステイ等の整備に要する経費を補助することにより地域密着型施設の整備促進を図る。 地域密着型特別養護老人ホーム設置促進整備費補助 小規模多機能型居宅介護拠点整備費補助 看護小規模多機能型居宅介護整備費補助
			1,269	2,229	△ 960	20 繼 介護老人保健施設の整備 医療法人、社会福祉法人及び区市町村等に対し、介護老人保健施設の整備に要する経費を補助することにより、整備の促進を図るとともに、整備率の低い地域に整備費を加算し、地域偏在を緩和・解消する。 規模 継続 3か所 234人
			6	41	△ 35	21 単 介護専用型有料老人ホーム設置促進 介護専用型有料老人ホーム整備費用を補助することにより、介護保険事業計画との調整を図りつつ介護専用型有料老人ホームの整備促進を図る。 規模 新規 60人

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項																		
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額																				
			百万円	百万円	百万円	<p>22 ⑥ 都市型軽費老人ホーム整備費補助 都市部における60歳以上の低所得高齢者で自立した日常生活に不安のある方向けの都市型軽費老人ホームの整備を促進する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>規模</td><td>新規</td><td>173人</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td><td>254人</td></tr> </table> <p>23 ⑦ 地域密着型サービス等整備助成事業 地域密着型サービス等の整備を行う区市町村を支援することにより、地域の介護ニーズへの対応を図る。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>規模</td><td>新規</td><td>50施設</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td><td>19施設</td></tr> </table> <p>24 ⑧ 区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業 区市町村が所有する未利用の公有地を社会福祉法人等に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>規模</td><td>新規</td><td>2か所</td></tr> <tr><td></td><td>継続</td><td>5か所</td></tr> </table>	規模	新規	173人		継続	254人	規模	新規	50施設		継続	19施設	規模	新規	2か所		継続	5か所
規模	新規	173人																						
	継続	254人																						
規模	新規	50施設																						
	継続	19施設																						
規模	新規	2か所																						
	継続	5か所																						
1,090	798	292																						
1,645	2,653	△ 1,008																						
624	257	367																						

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 預 算 額	増(△)減	事 項	
款	項	目					
			百万円 411	百万円 667	百万円 △ 256	25⑬ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換整備費補助 今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を行う法人等を支援し、転換整備を促進する。 規模 新規 4か所	
			472	263	209	26⑭ 高齢施設等の防災・減災対策推進事業 高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、大規模停電時に入所者等の安全を確保できるよう非常用自家発電設備の整備を行う社会福祉法人等に対し経費を補助する。	
			836	423	413	27⑮ 児童館等の整備補助 児童館及び学童クラブの整備に係る設置者の負担を軽減することにより、地域の児童健全育成を促進する。 規模 児童館 創設 2施設 学童クラブ 創設 35施設 改築 6施設 改築 4施設 大規模修繕 18施設 大規模修繕 2施設 拡張 8施設	

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項
款	項	目				
			百万円 857	百万円 1,453	百万円 △ 596	28 ㊂ 児童養護施設等の整備補助 入所児童等の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が行う施設整備等に要する経費を補助する。 規模 児童養護施設 18施設 母子生活支援施設 3施設 乳児院 3施設
			125	162	△ 37	29 ④ 児童福祉施設等の防災・減災対策推進事業 児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、大規模停電時に施設入所児童の安全な生活環境を確保するための非常用自家発電設備の整備や、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等を促進する。 規模 非常用自家発電設備整備事業 16か所 ブロック塀改修支援事業 11か所
			31	56	△ 25	30 ㊂ 病児保育施設整備費補助 病児保育施設の設置にかかる経費を補助する。 規模 2施設
			45	28	17	31 ④ 院内保育所整備費補助 病院内保育施設の設置にかかる経費を補助する。 規模 4施設

科 目			令和2年度 見 積 額	令和元年度 当 初 予 算 額	増(△)減	事 項																			
款	項	目																							
			百万円 98	百万円 38	百万円 60	<p>32 ④ 認定こども園整備事業          認定こども園に対し、施設整備費を補助することにより、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図る。</p> <p>規模 1施設</p> <p>33 繼 障害者(児)施設整備助成(重点的整備)          障害者の地域生活を支えるサービス基盤の充実を図るため、施設整備に係る設置者負担の特別助成を実施し、地域生活の基盤整備を促進する。(令和2年度まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設・事業種別</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域における居住の場</td> <td>グループホーム(共同生活援助)</td> <td>20か所</td> </tr> <tr> <td>在宅サービスの充実</td> <td>短期入所事業</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日中活動の充実</td> <td>生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>重症心身障害児(者)通所事業</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児支援の基盤の整備</td> <td>児童発達支援センター</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設・事業種別	箇所数	地域における居住の場	グループホーム(共同生活援助)	20か所	在宅サービスの充実	短期入所事業	15人	日中活動の充実	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援	11か所	重症心身障害児(者)通所事業	22人	障害児支援の基盤の整備	児童発達支援センター	2か所	主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス	5人
区分	施設・事業種別	箇所数																							
地域における居住の場	グループホーム(共同生活援助)	20か所																							
在宅サービスの充実	短期入所事業	15人																							
日中活動の充実	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援	11か所																							
	重症心身障害児(者)通所事業	22人																							
障害児支援の基盤の整備	児童発達支援センター	2か所																							
	主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス	5人																							

科 目			令和2年度	令和元年度	増(△)減	事 項												
款	項	目	見 積 額	当 初 予 算 額														
			百万円	百万円	百万円	<p>34④ 障害者(児)施設の防災・減災対策推進事業 障害者(児)施設における防災・減災対策を推進するため、大規模停電時に医療的配慮が必要な利用者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備や倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等を促進する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">規模</td> <td style="width: 33%;">非常用自家発電設備事業</td> <td style="width: 33%;">4施設</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀改修支援事業</td> <td></td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>35⑨ 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備を促進する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">対象施設種別</td> <td style="width: 33%;">就労継続支援B型事業所</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> <td></td> </tr> </table> <p>36⑩ 簡易水道事業等補助 山間部及び島しょでの水不足の解消、水質の改善、災害に対する安全性の向上を図るため、町村が行う簡易水道事業等の整備を促進する。</p>	規模	非常用自家発電設備事業	4施設	ブロック塀改修支援事業		1施設	対象施設種別	就労継続支援B型事業所		補助率	1/2	
規模	非常用自家発電設備事業	4施設																
ブロック塀改修支援事業		1施設																
対象施設種別	就労継続支援B型事業所																	
補助率	1/2																	
59	305	△ 246																
19	27	△ 8																
			1,427	1,009	418													

令和 2 年度

予 算 要 求 概 要  
(特別会計)

令 和 元 年 11 月  
福 祉 保 健 局

# 目 次

総 括 表	.....	1
(令和2年度 会計別総括表)		
国民健康保険事業会計	.....	4
母子父子福祉貸付資金会計	.....	8
心身障害者扶養年金会計	.....	9

令和 2 年度 国民健康保険事業会計総括表

区分		令和 2 年度 見積額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	増(△)減 (C)=(A)-(B)	増減率
歳出	国民健康保険事業費	千円 1,070,744,066	千円 1,105,244,000	千円 △ 34,499,934	% △ 3.1
歳入	分担金及負担金	433,718,742	462,504,992	△ 28,786,250	△ 6.2
	国庫支出金	299,001,874	302,376,116	△ 3,374,242	△ 1.1
	療養給付費等交付金	2	2	0	0.0
	前期高齢者交付金	248,759,076	246,240,990	2,518,086	1.0
	共同事業交付金	1,555,496	1,363,275	192,221	14.1
	財産収入	6,000	6,000	0	0.0
	繰入金	87,332,881	92,567,899	△ 5,235,018	△ 5.7
	繰越金	1,000	1,000	0	0.0
	諸収入	368,995	183,726	185,269	100.8
	計	1,070,744,066	1,105,244,000	△ 34,499,934	△ 3.1

令和2年度 母子父子福祉貸付資金会計総括表

区分		令和2年度 見積額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	増(△)減 (C)=(A)-(B)	増減率
歳出	貸付費	千円 3,889,000	千円 3,936,000	千円 △ 47,000	% △ 1.2
歳入	事業収入	3,115,869	3,118,505	△ 2,636	△ 0.1
	繰入金	141,147	144,850	△ 3,703	△ 2.6
	諸収入	11	12	△ 1	△ 8.3
	繰越金	631,973	672,633	△ 40,660	△ 6.0
	計	3,889,000	3,936,000	△ 47,000	△ 1.2

令和2年度 心身障害者扶養年金会計総括表

区分		令和2年度 見積額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	増(△)減 (C)=(A)-(B)	増減率
歳出	扶養年金費	千円 4,057,000	千円 4,341,000	千円 △ 284,000	% △ 6.5
歳入	財産収入	63,000	82,000	△ 19,000	△ 23.2
	繰入金	3,993,994	4,258,994	△ 265,000	△ 6.2
	諸収入	5	5	0	0.0
	繰越金	1	1	0	0.0
	計	4,057,000	4,341,000	△ 284,000	△ 6.5

国民健康保険事業会計

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
01 国民健康保険事業費		百万円 1,070,744	百万円 1,105,244	百万円 △ 34,500	
	01 国民健康保険事業費				
	01 管理費	120	141	△ 21	
		120	141	△ 21	1 管理費
	02 保険給付費等交付金	819,454	855,967	△ 36,513	
		819,454	855,967	△ 36,513	1 保険給付費等交付金 区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等を計上 (1) 保険給付費等交付金(普通交付金) (2) 保険給付費等交付金(特別交付金)

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
	03 後期高齢者支援金	百万円 174,252	百万円 174,420	百万円 △ 168	
		174,251	174,419	△ 168	<p>1 後期高齢者支援金等          後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金を計上</p> <p>(1) 後期高齢者支援金          (2) 後期高齢者関係事務費拠出金</p> <p>2 病床転換支援金等          病床転換助成事業に要する経費等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金を計上</p> <p>(1) 病床転換支援金          (2) 病床転換助成関係事務費拠出金</p>
	04 前期高齢者納付金	575	588	△ 13	
		575	588	△ 13	<p>1 前期高齢者納付金等          高齢者医療制度における各保険者間の不均衡の調整に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金を計上</p> <p>(1) 前期高齢者納付金          (2) 前期高齢者関係事務費拠出金</p>

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		05 介護納付金	百万円 71,682	百万円 69,014	百万円 2,668
			71,682	69,014	2,668 1 介護納付金 介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金を計上
		06 共同事業拠出金	1,557	1,365	192
			1,557	1,365	192 1 特別高額医療費共同事業拠出金 著しく高額な医療費が発生した場合の、保険者の財政運営の安定化を目的とする共同事業に係る経費等を計上
		07 財政安定化基金支出金	1,900	1,900	0
			1,900	1,900	0 1 国民健康保険財政安定化基金支出金 区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費を計上 (1) 国民健康保険財政安定化基金貸付金 (2) 国民健康保険財政安定化基金交付金

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
		08 財政安定化基金積立金	百万円 835	百万円 1,103	百万円 △ 268
			835	1,103	△ 268 1 国民健康保険財政安定化基金積立金 財政安定化基金への積立てを行う経費を計上
		09 諸支出金	184	562	△ 378
			184	562	△ 378 1 諸支出金 国庫支出金及び療養給付費等交付金の精算に伴う返還金を計上
		10 一般会計繰出金	185	184	1
			185	184	1 1 一般会計繰出金 特別会計で生じた事由による一般会計への繰出金を計上

母子父子福祉貸付資金会計

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項
款	項	目			
01	貸 付 費	3,889	3,936	△ 47	
	01 貸 付 費	3,889	3,936	△ 47	
	01 貸 付 費	3,889	3,936	△ 47	
		3,744	3,787	△ 43	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子・父子福祉資金の貸付を行う。 1 貸付金 事業開始資金 4件 事業継続資金 1件 修学資金 4,211件 技能習得資金 48件 修業資金 22件 就職支度資金 0件 生活資金 63件 住宅資金 3件 転宅資金 55件 就学支度資金 832件 医療介護資金 1件
		145	149	△ 42	2 事務費

心身障害者扶養年金会計

科 目		令和2年度 見 積 額	令和元年度 当初予算額	増(△)減	事 項	
款	項	目				
01 扶 養 年 金 費		百万円 4,057	百万円 4,341	百万円 △ 284		
	01 扶 養 年 金 費	4,057	4,341	△ 284		
	01 扶 養 年 金 費	4,057	4,341	△ 284		
		2,862	2,970	△ 108	1	「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づく年金給付金等を計上
		1,083	1,260	△ 177	2	年金等給付金 年金 葬祭料
		63	82	△ 19	3	92,064件 254件
		49	30	19	4	清算金
						基金積立金
						事務費等